

第 3 章

資料編

1) 策定までの経過

年	月	事項等	備考
R3	12	市民アンケート調査 高校生アンケート調査	
	6	政策企画会議 （「第2次大田市総合計画・後期計画」の策定について）	
	6	大田市議会全員協議会 （「第2次大田市総合計画・後期計画」の策定について）	市議会6月定例会
R4	8	第1回大田市総合計画・総合戦略等推進会議	前期計画の検証・評価
	8	政策企画会議 （「第2次大田市総合計画」「第2期大田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」等 令和3年度 検証・評価について）	
	9	大田市議会全員協議会 （「第2次大田市総合計画」「第2期大田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」等 令和3年度 検証・評価について）	市議会9月定例会
	9	第1回大田市総合計画策定委員会	
	10	第2回大田市総合計画策定委員会	
	11	第3回大田市総合計画策定委員会	
	11	第4回大田市総合計画策定委員会	
	11	第2回大田市総合計画・総合戦略等推進会議	後期計画（素案）
	12	政策企画会議（第5回大田市総合計画策定委員会） （「第2次大田市総合計画・後期計画」の策定について）	
	12	第6回大田市総合計画策定委員会	
R5	12	大田市議会全員協議会 （「第2次大田市総合計画・後期計画の策定について」）	市議会12月定例会
	1	後期計画案に係るパブリックコメント（意見公募）の実施	
	2	第7回大田市総合計画策定委員会	
	2	大田市総合計画・総合戦略等推進会議	パブリックコメントの結果報告
	2	「第2次大田市総合計画・後期計画」の策定	市長決裁

2) 大田市総合計画・総合戦略等推進会議設置要綱

令和元年7月31日

告示第38号の2

改正 令和3年7月1日告示第159号

(設置)

第1条 大田市総合計画・総合戦略等の策定及び進捗状況の検証を行うにあたり、市民の意見を反映させるため、大田市総合計画・総合戦略等推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進会議は、次に掲げる事項を所掌する。

(1) 大田市総合計画基本計画の策定及び進捗状況の検証に関すること。

(2) 大田市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び大田市人口ビジョンの策定及び進捗状況の検証に関すること。

(3) その他総合計画・総合戦略等の推進のために必要と認められること。

(組織)

第3条 推進会議は、委員12名以内で組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 識見を有する者

(2) その他市長が特に必要と認める者

2 前項に規定する委員が、その属する機関又は団体の身分を失ったときは、その職を辞したものとみなす。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年以内とする。ただし、再任を妨げないものとする。

2 委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第5条 推進会議に会長を置く。

2 会長は、委員の互選により定める。

(会議)

第6条 推進会議の会議は、会長が招集し、その議長となる。

(庶務)

第7条 推進会議の庶務は、政策企画部政策企画課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に必要な事項は別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、令和元年8月1日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行の日以後、最初に委嘱される委員の任期は、第4条の規定にかかわらず令和3年3月31日までとする。

附 則（令和3年告示第159号）

この告示は、令和3年7月1日から施行する。

3) 大田市総合計画・総合戦略等推進会議 委員名簿

所属	委員氏名	団体役職等	備考
学識経験を有する者	久保田典男	島根県立大学 教授	会長
	松浦 利幸	国立三瓶青少年交流の家 次長	
	長谷川みつ江	島根県立瀬摩高等学校 進路部 部長	
公共的団体役員・職員	石崎 彰矩	大田市青年協議会 会長	
	神在 哲哉	連合島根西部地域協議会 大田地区会議 副議長	
	鎌田 晴美	大田商工会議所 経営支援課 経営指導員	
	渡利 章香	銀の道商工会 女性部 (温泉津女子会)	
	吉田 真子	大田市社会福祉協議会 地域福祉課 課長	
まちづくりに関し識見を有する者	三谷 典子	久手まちづくりセンター	
	小谷 理恵	大田市社会教育推進センター(中央ブロック) 社会教育コーディネーター	
市長が必要と認める者	松場 忠	NPO 法人納川の会 理事	
	杉谷 孝雄	大田駅前通り商店会	

4) 大田市総合計画策定委員会設置要綱

平成18年4月20日

訓令第11号

改正 平成19年4月1日訓令第10号の25

平成22年4月1日訓令第22号

平成23年4月1日訓令第7号

平成28年4月1日訓令第12号

令和4年3月28日訓令第8号

(設置)

第1条 大田市総合計画(以下「計画」という。)の策定を行うため、大田市総合計画策定委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

(1) 総合計画の計画案の作成及び協議に関すること。

(2) その他総合計画の策定のため必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長は、副市長をもってあて、委員会を総括する。

3 副委員長は、教育長をもってあて、委員長を補佐する。

4 委員は、各部長、市立病院事務部長、技監及び各支所長をもってあてる。

(委員会議)

第4条 委員会議(以下「会議」という。)は、委員長、副委員長及び委員をもって構成する。

2 会議は、所掌事務を遂行するため、必要に応じ開催する。

3 会議は、委員長が招集し、議長となる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求めることができる。

(専門部会)

第5条 委員会に、その事務を分掌させるための専門部会(以下「部会」という。)を置き、部会長及び副部会長は、教育長、各部長、市立病院事務部長、技監及び各支所長をもってあてる。

2 部会に、部会委員を置き、関係課長(会計管理者、室長、局長、場長、センター長、主査を含む。)をもってあてる。

3 部会委員は、資料収集及び計画素案のとりまとめにあたる。

4 部会の庶務は、各部庶務担当において行う。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、政策企画課に置く。

2 事務局は、常に部会庶務と連絡をとり、円滑な委員会運営に努めなければならない。

(委任)

第7条 前条に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成18年4月20日から施行する。

附 則(平成19年訓令第10号の25)

この訓令は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成22年訓令第22号)

この訓令は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(平成23年訓令第7号)

この訓令は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成28年訓令第12号)

この訓令は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(令和4年訓令第8号)

この訓令は、令和4年4月1日から施行する。

5) 大田市総合計画策定委員会 委員名簿

委員役職	委員氏名	備考
副市長	船木三紀夫	委員長
教育長	武田 祐子	副委員長
政策企画部長	飯田 徹	
総務部長	大谷 積	
健康福祉部長	林 泰州	
環境生活部長	楫野 美里	
産業振興部長	上西 宏	
産業振興部技監	大國 一寿	
建設部長	尾田 英夫	
上下水道部長	田中 明	
消防部長	幸村 卓己	
市立病院事務部長	糸賀 晴樹	
温泉津支所長	飯田 徹	兼務
仁摩支所長	飯田 徹	兼務
教育部長	森 博之	

6) 市民アンケート調査等の結果

■ 第2次大田市総合計画（後期計画）策定に係る市民アンケート調査結果

1 調査概要

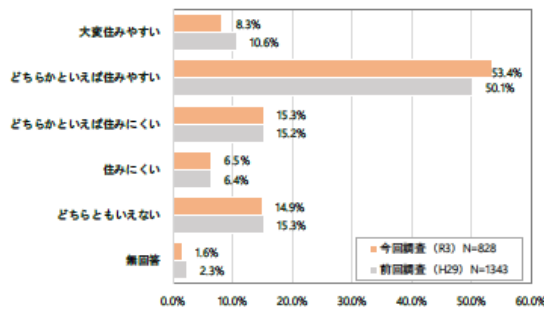
本調査は、第2次大田市総合計画(後期計画)の策定にあたり、多様化する市民ニーズや行政課題を把握するため、本市が推進している施策の満足度並びに重要度を調査し、後期計画策定の基礎資料とすることを目的とする。
 ※集計は、小数点以下第2位を四捨五入している。従って、回答比率の合計は必ずしも100%にならない場合がある。

調査期間	令和3年12月24日～令和4年1月20日
調査対象	市内在住の満18歳以上の男女
標本数	約2,000人（配布数 2,011人）
抽出方法	住民基本台帳から無作為に抽出
調査方法	郵送配布・郵送回収調査及びしまね電子申請サービス利用による回答
有効回収数	828件（有効回収率41.2%）

2 調査結果

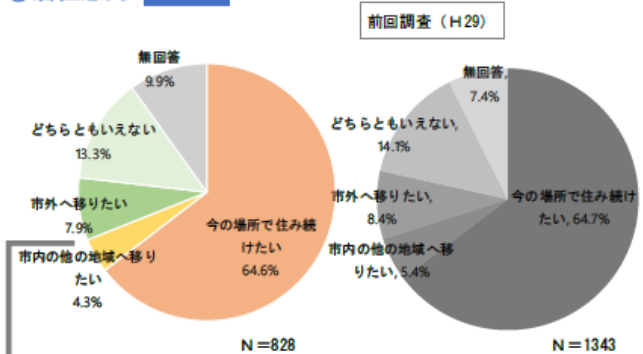
(1) 現在の住環境について

① 大田市の住み心地 問 11 SA



- 全体の約6割が『住みやすい』と感じている。（「大変住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」の合計）
- 前回調査から「住みにくい」が0.2ポイント減少し、『住みやすい』の割合が微増している。

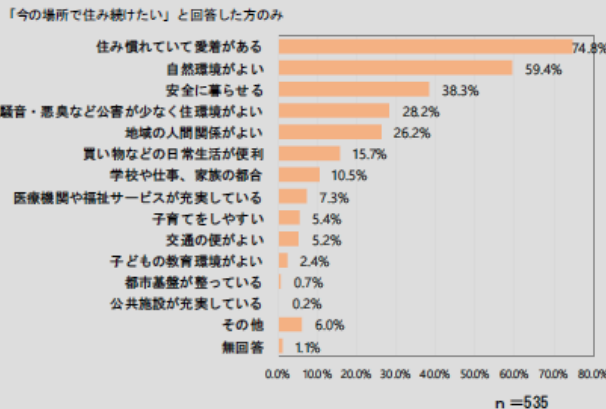
② 居住意向 問 12 SA



- 『大田市内での居住意向』は全体の約7割を占めている。（「今の場所で住み続けたい」「市内の他の地域へ移りたい」の合計）
- 前回調査から「市内の他の地域へ移りたい」が1.1ポイント減少し、市内での移動意向に減少がみられる。

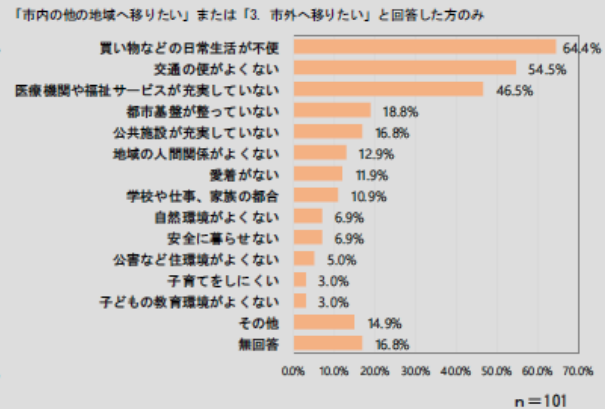
理由

②-1. 住み続けたい理由 問 12-1 MA (3つまで)



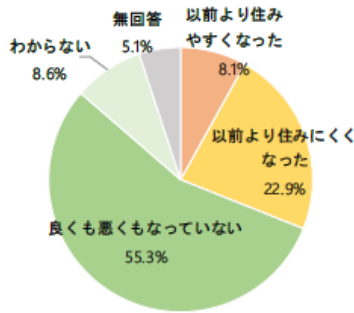
- 「住み慣れている愛着がある」が74.8%と最も高い。次いで「自然環境がよい」が59.4%、「安全に暮らせる」が38.3%となっている。

②-2. 移りたい理由 問 12-2 MA (3つまで)



- 「買い物などの日常生活が不便」が64.4%と最も高い。次いで「交通の便がよい」が54.5%、「医療機関や福祉サービスが充実していない」が46.5%となっている。

③ 生活環境の変化 問 13 SA



N=828

- 「良くも悪くもなっていない」が全体の約6割を占めている。
- 「以前より住みやすくなった」よりも「以前より住みにくくなった」が上回り、14.8ポイント高い。

③-1. 生活環境の変化の理由 問 13-1 自由記載

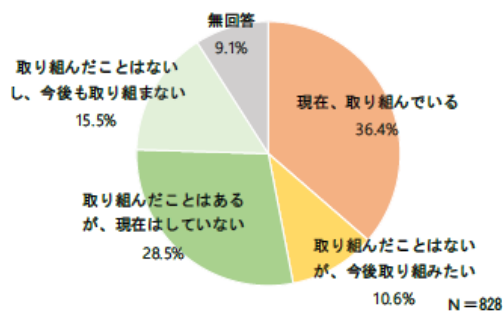
	住みやすくなった理由 n=67	住みにくくなった理由 n=190
1	道路が良くなった (21件, 31.3%) (居住地別) 高山66.7%、仁摩50.0%	人口減少・少子高齢化 (40件, 21.1%) (居住地別) 高山57.1%、西部25.7%
2	買い物が便利になった (15件, 22.4%) (居住地別) 高山33.3%、中央30.0%	店がなくなり買い物が不便 (32件, 16.8%) (居住地別) 三瓶・温泉津33.3%
3	交通の便が良くなった (11件, 16.4%) (居住地別) 温泉津100.0%、中央23.3%	鳥獣被害 (22件, 11.6%) (居住地別) 三瓶16.7%、東部15.2%
4	上下水道等の整備 (4件, 6.0%) (居住地別) 仁摩16.7%、東部13.3%	交通の便が悪い (20件, 10.5%) (居住地別) 東部15.2%、中央13.0%
5	静かになった (2件, 3.0%) (居住地別) 東部13.30%	空き家が多くなった (17件, 8.9%) (居住地別) 高山14.3%、仁摩13.8%

※居住地別は、全体平均よりも高い上位地域を示す。

- 住みやすくなった理由に「道路が良くなった」が高山や仁摩で高くなっている。
- 「人口減少・少子高齢化」が高山や西部で高くなっている。

(2) 地域活動 (まちづくり) について

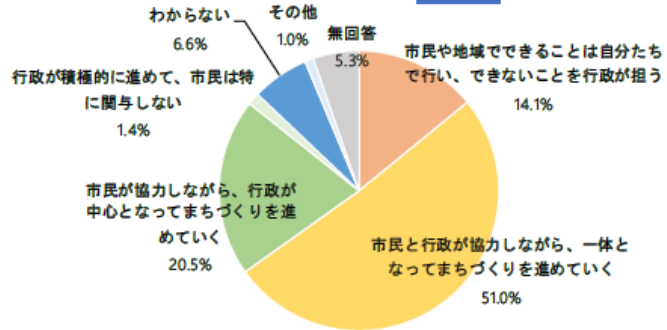
① 地域活動の取り組み 問 20 SA



N=828

- 「現在、取り組んでいる」が全体の約4割を占めている。
- 一方、地域活動未経験者のうち、「今後取り組みたい」よりも「今後も取り組まない」が上回り、4.9ポイント高い。

② 地域活動の市民と行政の役割分担 問 21 SA

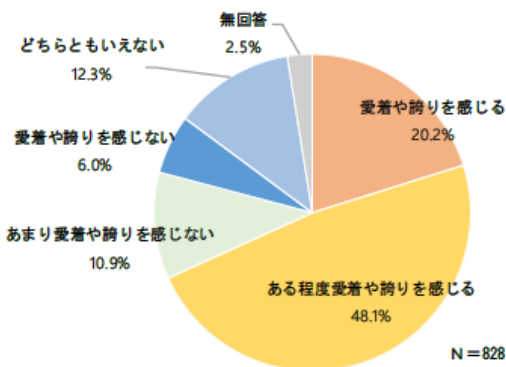


N=828

- 「市民と行政が協力しながら、一体となってまちづくりを進めていく」が全体の約5割を占めている。

(3) 大田市について

① 大田市への愛着や誇り 問 35 SA



N=828

- 『大田市に愛着や誇りを感じている』は全体の約7割を占めている。(「愛着や誇りを感じる」「ある程度愛着や誇りを感じる」の合計)

② 大田市のセールスポイント (自慢できること)・今後の心配ごと 問 36・問 37MA (3つまで)

	セールスポイント (自慢できること)	今後の心配ごと
1	自然環境や温泉に恵まれている (51.6%) (居住地別) 仁摩62.2%、温泉津58.5%	地域の医療機関や体制 (35.3%) (居住地別) 高山39.0%、東部37.2%
2	世界遺産「石見巖山遺跡とその文化的景観」 (41.4%) (居住地別) 高山48.8%、三瓶47.6%	少子化や若者の流出 (35.3%) (居住地別) 高山39.0%、西部36.7%
3	犯罪・事故や災害が少ない (32.5%) (居住地別) 三瓶45.2%、温泉津37.7%	自分や家族の健康 (31.2%) (居住地別) 西部34.3%、仁摩33.3%
4	大山崎国立公園「三瓶山」 (31.6%) (居住地別) 三瓶38.1%、西部34.9%	バスなどの公共交通の利便性の低下 (25.5%) (居住地別) 高山31.7%、仁摩31.1%
5	地場産品や食べ物が美味しい (23.2%) (居住地別) 仁摩26.7%、西部25.9%	高齢者・障がい者に対する福祉 (24.0%) (居住地別) 仁摩42.2%、高山29.3%

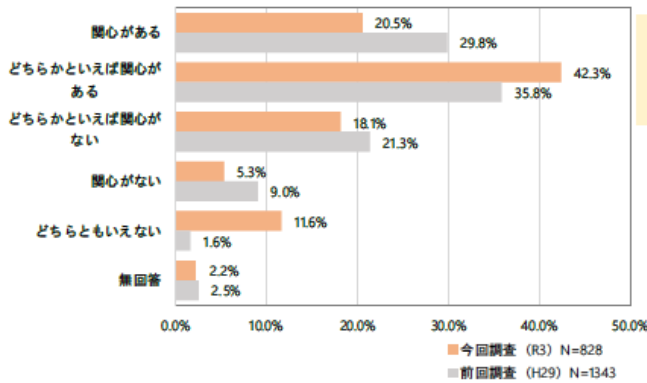
※居住地別は、全体平均よりも高い上位地域を示す。

N=828

- セールスポイントは「自然や環境に恵まれている」が51.6%と最も高い。
- 今後の心配ごとは「地域の医療機関や体制」が35.3%と最も高い。地域別では「高山」や「東部」で割合が高くなっている。

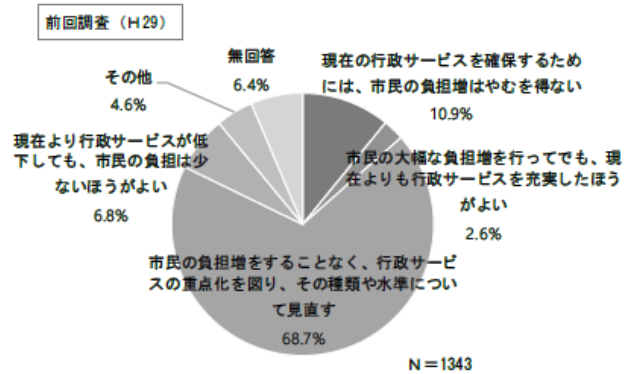
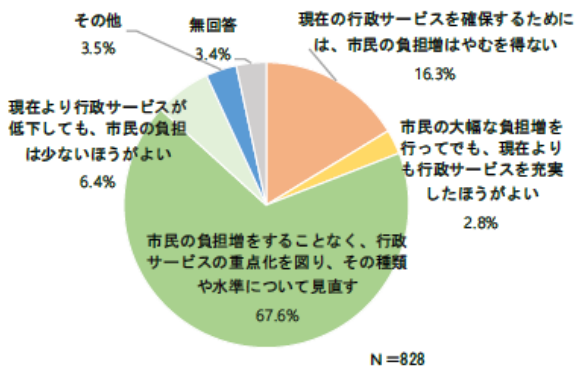
(4) 大田市の行政について

① 行政への関心 問 16 SA



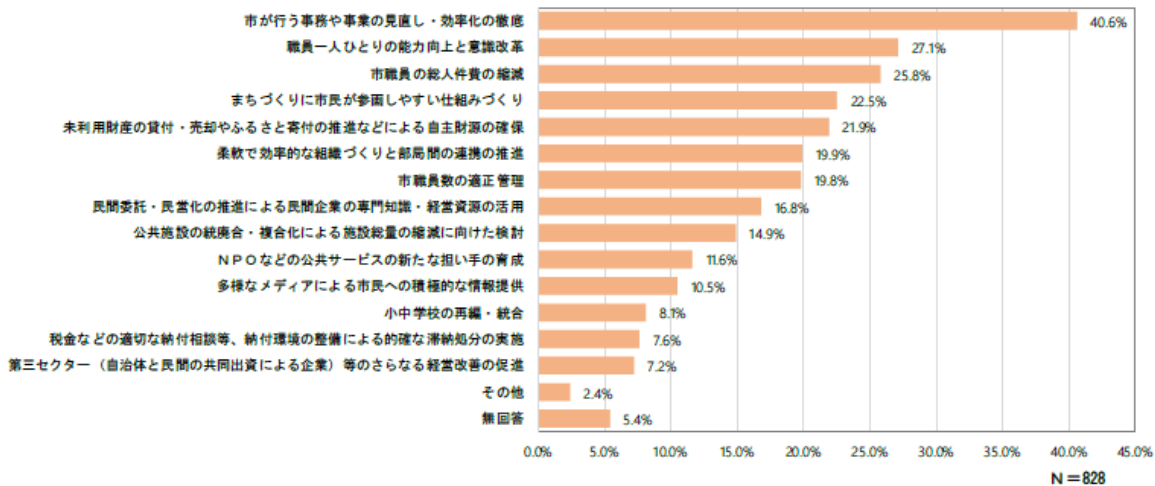
- 『大田市の行政に関心がある』は全体の約6割を占めている。（「関心がある」「どちらかといえば関心がある」の合計）
- 前回調査から「関心がある」が9.3ポイント減少している。

② 行政サービスのあり方 問 18 SA



- 「市民の負担増をすることなく、行政サービスの重点化を図り、その種類や水準について見直す」が全体の約7割を占めている。
- 前回調査から「現在の行政サービスを確保するためには、市民の負担増はやむを得ない」は5.4ポイント増加しており、負担とサービスのバランスにおいて、一定の行政サービスの維持を必要としていることが伺える。

③ 今後の行財政改革の優先的な取り組み 問 19 MA (3つまで)



- 「市が行う事務・事業の見直し・効率化の徹底」が40.6%と最も高い。次いで「職員一人ひとりの能力向上と意識改革」が27.1%、「市職員の総人件費の縮減」が25.8%となっており、行財政改革として、事務や事業の見直しや市職員に関する事項が上位となっている。

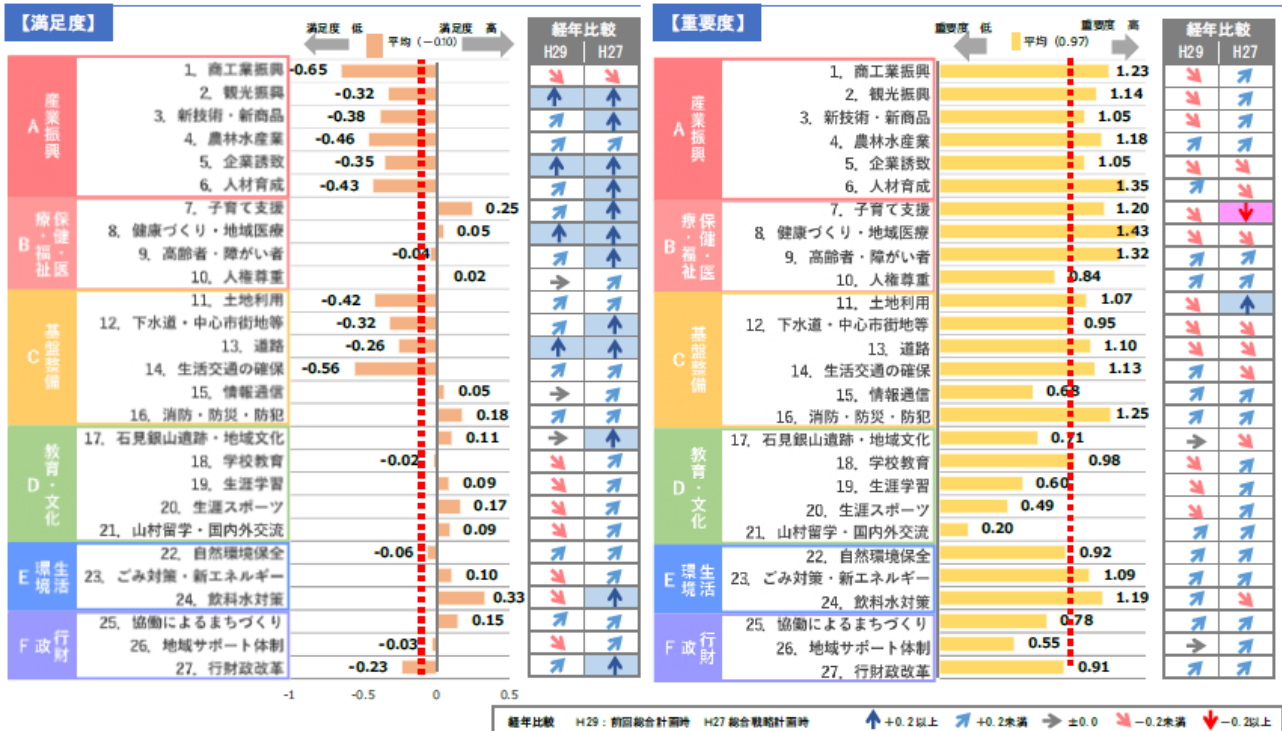
(5) 施策の「満足度」と「重要度」

① 施策の「満足度」と「重要度」の指標化 問14 SA

施策の「満足度」と「重要度」をより的確に分析するため以下のように係数（ウエイト）を設定し、加重平均による指標化を行った。

「満足」の件数×2点+「やや満足」の件数×1点+「どちらともいえない」の件数×0点+「やや不満」の件数×-1点+「不満」の件数×-2点 ÷ (回答者件数-無回答件数)

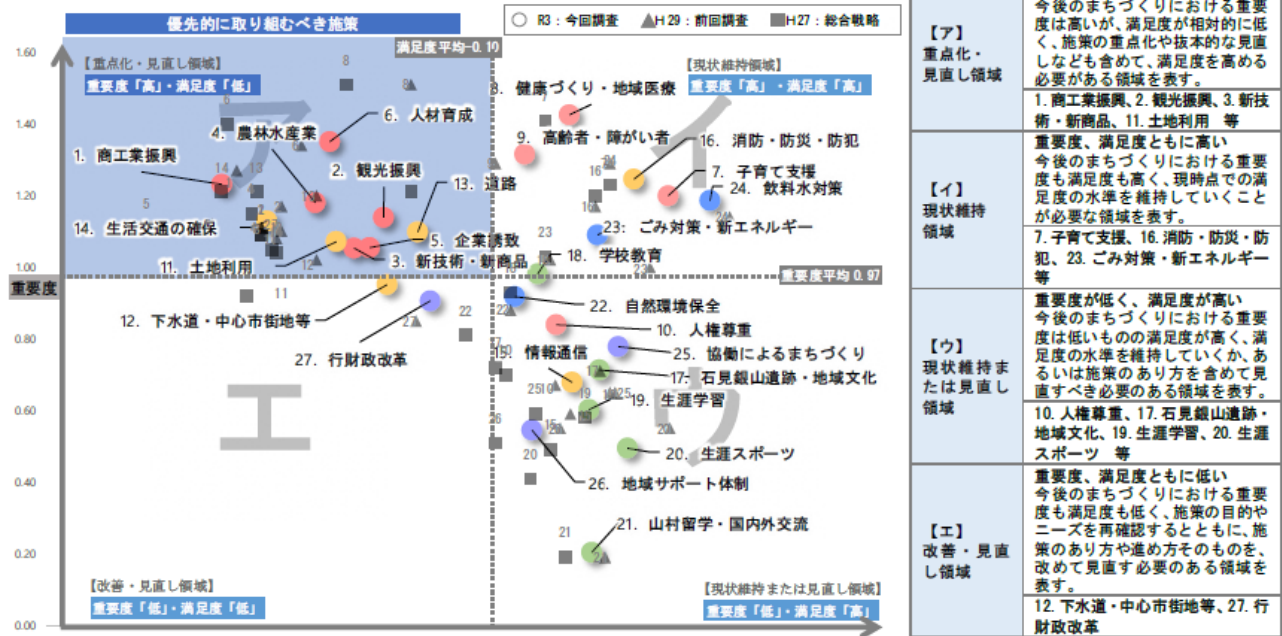
「重要」の件数×2点+「やや重要」の件数×1点+「どちらともいえない」の件数×0点+「あまり重要でない」の件数×-1点+「重要でない」の件数×-2点 ÷ (回答者件数-無回答件数)



- 施策大綱別では「D教育・文化」、「E生活環境」は満足度が高く、「A産業振興」、「C基盤整備」は低くなっている。
- 経年比較では「1.商工業振興」、「18.学校教育」で満足度が低くなっている。その他は、概ね満足度は上がっており、増加傾向である。

- 施策大綱別では「A産業振興」「B保健・医療・福祉」は重要度が高く、「D教育・文化」「F行財政」は低くなっている。
- 経年比較では「1.商工業振興」から「3.新技術・新商品」等の「A産業振興」、また「D教育・文化」は経年的に重要度が下がっている。

② 施策に関する満足度と重要度の相関図



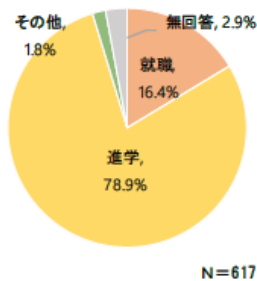
■第2次大田市総合計画（後期計画）策定に係る高校生アンケート調査結果

1 調査概要

本調査は、大田市の若者の流出を食い止め、将来的にUターンしたくなる大田市の将来像を描くため、今後のまちづくりに関する意見について、次世代を担う高校生の考えや意見を後期計画策定の基礎資料とすることを目的とする。

調査期間	令和3年12月下旬～令和4年2月中旬
調査対象	市内の高等学校（大田高校、逓摩高校、逓摩分教室）
標本数	市内の高等学校に通学する全生徒（633人）
抽出方法	全数調査
調査方法	学校内での配布・回収調査
有効回収数	617件（有効回収率97.5%）

②進路希望 問8 SA



●「進学」が全体の約8割を占めている。

③就きたい仕事 問9 MA (2つまで)

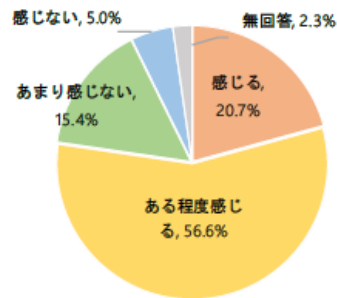
就きたい仕事 N=617	
1 保育士	24.0%
2 建設業系（設計、建築、土木）	12.8%
3 交通・運輸系	11.8%
4 医療・看護師	9.1%
5 美容・美容関係	8.9%
6 公務員	8.8%
7 金融・保険関係	8.3%
8 教員	7.9%
9 営業関係	6.3%
10 IT・エンジニア、情報・通信関係	6.2%
決まっていない	6.6%

●「保育士」が24.0%と最も高い。次いで「建設業系（設計、建築、土木）」12.8%、「交通・運輸系」11.8%となっている。就きたい仕事が「決まっていない」は6.6%となっている。

2 調査結果

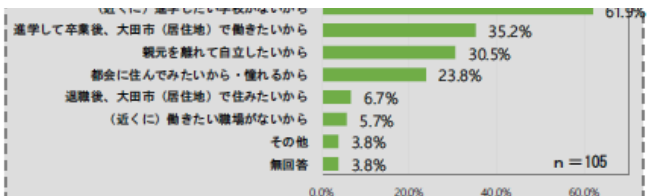
(1) 大田市について

①大田市への愛着や誇り 問17 SA



N=617

●『大田市に愛着や誇りを感じている』は全体の約8割を占めている。（「感じる」「ある程度感じる」の合計）

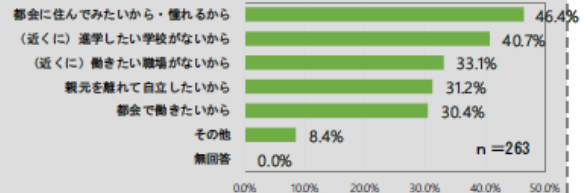


n=105

●「(近くに)進学したい学校がないから」が61.9%と最も高い。次いで「進学して卒業後、大田市（居住地）で働きたいから」が35.2%、「親元を離れて自立したいから」が30.5%となっている。

①-3. 市外で住みたい理由 問7-3 MA (あてはまるもの全て)

「市外で住みたい」と回答した方のみ

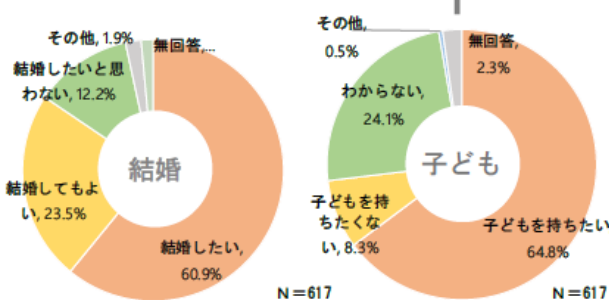


n=263

●「都会に住んでみたいから・憧れるから」が46.4%と最も高い。次いで「(近くに)進学したい学校がないから」が40.7%、「(近くに)働きたい職場がないから」が33.1%となっている。

(3) 結婚・子育てについて

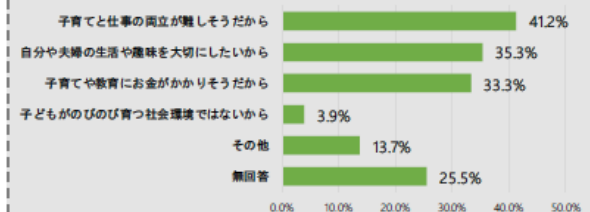
①結婚・子どもの意向 問13 SA 問14 SA



●『結婚に対する意向』は全体の約8割を占めている。（「結婚したい」「結婚してもよい」の合計）
●「子どもを持ちたい」は全体の約6割となっており、結婚の意向に対して低くなっている。

①-1. 子どもを持ちたくない理由 問14-2 MA (あてはまるもの全て)

「子どもを持ちたくない」と回答した方のみ



n=51

●「子育てと仕事の両立が難しそうだから」が41.2%と最も高い。次いで、「自分や夫婦の生活や趣味を大切にしたいから」が35.3%、「子育てや教育にお金がかかりそうだから」が33.3%となっている。

②大田市での結婚・子育ての安心面・不安面 問 15 自由記載

【結婚に関する安心面・不安面】

安心面 n=305		不安面 n=284	
1	住宅・土地が取得しやすい 13.4%	1	結婚自体に関する意見 13.7%
2	地域や近所の人が優しい・近所づきあいが良い 12.8%	2	買い物できる店が少なく不便 12.7%
3	治安が良い・安全・安心に暮らせる 12.5%	3	交通の便が悪い 12.7%
4	結婚自体に関する意見 10.8%	4	人口減少・人が少ない・同年代の人が少ない・出会いがない 12.0%
5	住みやすい・住み慣れている・親が近くにいる 10.2%	5	遊ぶところが少ない 7.4%
6	田舎・落ち着いた・静か・のんびりした住環境 9.5%	6	就職面での不安 5.3%
7	自然が豊か・良い 8.5%	7	不便 3.9%
8	買い物・病院等の施設 3.9%	8	住む場所がない 2.8%
9	仕事・働き場 1.3%	9	地域や親などの人間関係が慣れない 2.1%
10	保育園の施設 1.0%		

- 安心面では、「住宅・土地が取得しやすい」が13.4%と最も高い。
- 不安面では、「結婚自体に関する意見」が13.7%と最も高い。

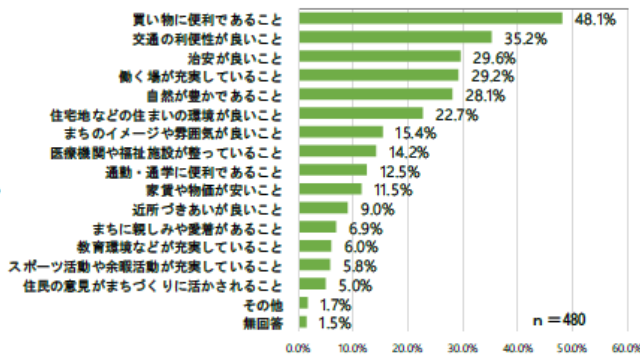
【子育てに関する安心面・不安面】

安心面 n=328		不安面 n=307	
1	自然が豊か・ふれあえる 22.0%	1	公園や子どもの遊べる場所が少ない 19.5%
2	地域や近所の人が優しい、親が近くにいる 14.6%	2	買い物等が不便、施設が少ない 9.1%
3	治安が良くて安全、安心 13.4%	3	病院・医療の環境が不十分 9.1%
4	子どもの医療費がかからない 10.4%	4	保育園が少ない、保育の環境が不十分 7.2%
5	保育園が多い、入りやすい 10.1%	5	経済的な負担が大きい 7.2%
6	環境が良い 10.1%	6	人口減少・同年代の子どもが少ない 6.8%
7	子ども自体に関する意見 5.8%	7	学校・教育環境が悪い 6.5%
8	公園の充実・遊び場がある 3.0%	8	地域や人との関わりが難しい 4.6%
9	施設が整っている 3.0%	9	道路の環境が悪い(夜暗い、歩道狭い等) 4.2%
10	田舎・静か・のびのび 1.5%	10	育児自体の心配(自由が無くなる、育児が大変等) 2.6%

- 安心面では、「自然が豊か・ふれあえる」が22.0%と最も高い。
- 不安面では、「公園や子どもの遊べる場所が少ない」が19.5%と最も高い。

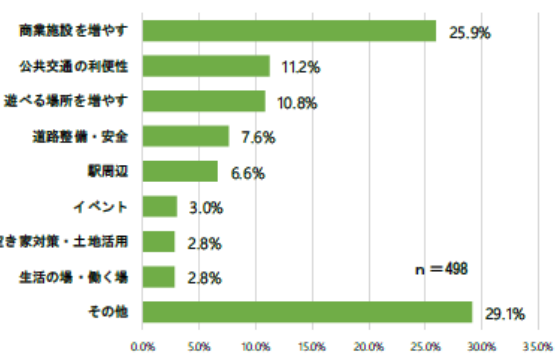
(4) 今後の大田市について

①大田市に住み続けて行く場合に重要なこと 問 18 MA (3つまで)



- 「買い物に便利であること」が48.1%と最も高い。次いで「交通の利便性が良いこと」が35.2%、「治安が良いこと」が29.6%となっている。

②大田市が良くなるアイデア 問 5 自由記載



- 「商業施設を増やす」が25.9%と最も高い。次いで「公共交通の利便性」が11.2%、「遊べる場所を増やす」が10.8%となっている。

7) 主要事業等

※まち・ひと・しごと創生総合戦略の事業について、事業名に○

1 産業づくり（多様で活力ある「産業」をつくる）

1 地域経済が活性化する環境づくり

No.	事業名	事業の概要
1	○ 大田市産業活性化支援事業	地域経済の活性化のため、市内での起業・創業や商品開発などを支援する。 ○ふるさと大田起業・創業支援事業 ○お買い物サポート支援事業 ○中小企業等活性化総合支援事業 ○彼岸市・天領さん支援事業 ほか
2	○ 中心市街地活性化事業	中心市街地に賑わいを取り戻すことを目指し策定した「大田市中心市街地活性化長期計画」に基づき、イベント開催への支援や関係団体と連携し、空き不動産調査などを行い、賑わいの創出につなげる。
3	ごいせ仁摩管理料	道の駅「ごいせ仁摩」の道路休憩施設及び設備にかかる管理委託料。
4	○ 誇れるおおだ産品推進事業	地域資源を活用した商品の開発や販路拡大などへの支援、本市の特産品のPRなどを行い、産業の活性化を図る。

2 企業の振興による活力ある地域づくり

No.	事業名	事業の概要
5	石州瓦販路開拓支援事業	石州瓦の販路拡大と、石州瓦の文化や景観、技術を次世代に承継するため、島根県・浜田市・江津市と連携し、石州瓦工業組合の活動を支援する。
6	○ 事業承継支援事業	島根県が設置する事業承継推進員と連携し、案件の掘り起こしや相談体制の強化を行うとともに、事業承継にかかる費用負担を軽減することで、市内事業者の安定的な経営の持続につなげる。

3 世界から愛される観光都市づくり

No.	事業名	事業の概要
7	○ おおだの輝き発信事業（三瓶山広域ツーリズム振興協議会）	三瓶山と周辺域への観光誘客を図るため、大田市、美郷町、飯南町の1市2町の行政・観光協会などで構成する三瓶山広域ツーリズム振興協議会が実施する事業費の一部を支援する。
8	○ 石見銀山交通対策事業	石見銀山遺跡を訪れる観光客の利便性を高め、来訪者の満足度向上を図るため、グリーンスローモビリティ「ぎんざんカート」の運行を行う。
9	○ 日本遺産「石見の火山が伝える悠久の歴史」推進事業	日本遺産を活用した地域活性化を図るため、大田市日本遺産推進協議会が実施する事業費の一部を支援する。
10	○ 石見の国おおだ観光振興事業	本市を訪れる観光客などの満足度向上を図るため、市内及び近隣市町の観光情報、交通機関、宿泊などの各種案内サービスを行う観光案内所、JR 駅構内における地場産品販売所の運営及び市内観光地の広告媒体掲載や大田市観光サイトの運用で効果的な情報発信を行う。
11	○ 観光協会補助	令和3年3月に登録DMOに登録された、本市の観光振興の中核を担う観光協会の組織体制強化と専門人材の育成・定着のため、費用の一部を補助する。
12	大田市観光施設改修事業	安全・安心な施設運営により観光客の増加を図るため、老朽化した施設・設備を計画的に改修・更新する。

4 稼ぐ農林水産業による地域経済の活性化

No.	事業名	事業の概要
13	畜産クラスター事業	畜産農家をはじめ、地域の関係事業者の連携・結集により、地域が一体となった高収益型の畜産を実現するための体制の整備を図る。
14	○ 肉用牛振興対策事業	県内有数の和牛生産地である本市の畜産農家が、安心して生産・出荷できる環境整備を行うとともに、石見銀山和牛のブランド化を図る。
15	水田園芸拠点づくり事業	農業所得や生産性向上を図るため、高収益作物といわれる園芸作物（ミニトマト、アスパラガス、白ねぎ）の生産にかかる費用の一部を支援する。
16	水産業競争力強化漁船導入促進事業	本市に住所を有する中核的漁業者へ漁船をリースする事業者に対して、事業者が負担する漁船取得費や改修費の一部を補助することにより、漁業者のリース料負担を軽減する。
17	○ 栽培漁業推進事業	水産動物の育成により沿岸漁場の生産力を高めることを目的に、ヒラメ、アワビの放流を支援する。
18	水産多面的機能発揮対策事業	環境・生態系の維持・回復（藻場の保全）など、水産業・漁村の多面的機能の維持・向上に資する地域の活動を支援することで、安全で新鮮な水産物の安定供給を図り、水産業の再生及び漁村の活性化につなげる。
19	○ 森づくり推進事業	森林の情報把握にあわせ、状況に適した森林整備（間伐、主伐など）を推進することで、原木の増産、地域産業（川上・川下）の活性化、雇用の創出、森林の持つ公益的機能の発揮を図る。
20	市有林・市行造林事業	森林整備を計画的に推進し、森林の有する公益的機能の維持・増進と森林環境の保全を図り、安定的な原木供給と適切な森林管理運営を実現する。
21	○ 森林環境整備事業	「大田市未来につなぐ森づくり構想」の実現を目指し、循環型林業の推進と林業・木材産業の成長産業化に向けた取り組みを実施する。
22	林業・木材産業普及啓発事業	市有林を活用し、市内のNPO法人、教育機関などと連携した森林学習の場や、森林にふれあう機会提供などにより、市民の林業・木材産業に対する意識を高めるとともに、多くの市民が活動に参加できる環境を整備する。
23	みどりの食料システム戦略交付金	食材の生産から、流通、消費までの、持続的な食料システムの構築を目指す地域の取り組みを支援するための交付金。
24	産地生産基盤パワーアップ事業	本市の農業産地の生産基盤を強化し、農作物の販売額や生産量増加を図るため、導入する機械や設備の経費を支援する。
25	○ 中山間地域等直接支払交付金交付事業	中山間地域などの条件不利地における農用地の保全活動に対して、交付金を交付する。
26	○ 多面的機能支払交付金交付事業	農業集落の多面的機能を支える共同活動を支援し、農地集積、担い手の拡大を推進するとともに、地域資源（農地・水路・農道など）の機能維持・向上や長寿化を図る活動を支援する。
27	有害鳥獣被害対策事業	有害鳥獣による農作物被害の拡大を防止し、農業生産物の安定確保を図るため、農業者と鳥獣被害対策実施隊が共同で取り組む有害鳥獣の駆除、防除などの被害防止対策を推進する。

5 若者を引きつける多様な働き場の創出

No.	事業名	事業の概要
28	○ 企業誘致推進事業	市内の産業振興を図るため、企業誘致活動や誘致企業のフォローアップを行う。
29	企業立地奨励金	「大田市企業立地奨励条例」に基づき認定した企業へ助成金を交付し、本市の産業振興及び雇用の促進を図る。
30	工業団地維持管理事業	大田市工業団地及び波根地区工業団地に立地した企業が、円滑に企業活動を行うことができるよう、団地の環境を整備する。

6 未来を担う産業人財の育成と確保

No.	事業名		事業の概要
31	○	若手後継者・経営者人財育成事業	市内商工団体や公益財団法人しまね産業振興財団などの支援機関と連携し、第一線で活躍する経営者や専門家などを講師に招き、実践的な経営力を養う講座などを開催することで、基礎的な経営知識の習得や参加者同士の異業種交流を図る。
32	○	産業人財育成・確保促進事業	高校生などを対象に、キャリア教育の実施や市内企業との交流の場を設けることで、市内企業に対する意識を高め、市内への就職を促進する。あわせて、市外の高校や大学へのアプローチを行い、U・Iターン就職につなげることで、産業の担い手を育成・確保する。
33		人材能力開発事業	職業能力開発と人材育成を目的に、島根県中央能力開発振興協会が行う認定訓練・委託訓練などの職業訓練及び研修に対して補助金を交付する。

II 豊かな心づくり（ふるさとを愛する「豊かな心」をつくる）

1 ふるさと愛と生き抜く力を育む学校教育の推進

No.	事業名		事業の概要
34	○	おおだ教育魅力推進事業	市内の幼児教育施設及び小・中学校、県立高等学校において、地域の特色を活かした魅力ある教育を推進する。
35		学校業務改善事業	学校業務改善プランに基づき市内小・中学校の業務改善に取り組むことにより、教職員が児童・生徒と向き合う時間の確保や、教職員の心身の健康保持を図り、効果的な教育活動の推進と教育の質を向上させる。
36	○	高校コンソーシアム運営支援事業	市内高等学校の特色ある教育活動の支援による教育魅力化の推進や、高校と地域住民などの参画により魅力ある高校づくりに取り組む協働体制（高校魅力化コンソーシアム）の運営などの支援のため、高校コンソーシアム運営マネージャーを配置する。
37	○	就学前教育推進事業	貸出用図書の整備を行うとともに、子ども読書活動推進員による幼稚園・保育園への巡回指導を行う。
38	○	学力・教育力向上プロジェクト事業	島根県学力調査の実施や、学力向上支援員を配置するとともに、教職員の授業力を高めるための研修会を開催する。また、専門家に触れる豊かな体験などで、学習意欲を向上させるなど、教育の魅力化を図る。
39	○	「読み調べ学ぶ力漲る学校図書館」事業	学校図書館の効果的な活用・運営を図るため、学びのサポーターなどを配置し、学校図書館機能の充実を目指すとともに、児童・生徒の読書活動を推進し、豊かな人間性や情報活用能力を育む。
40		教育相談事業	教育研修事業、教育相談事業を推進し、研修センターを運営する。
41	○	英語指導外国青年招致事業	児童・生徒の英語能力の向上と、国際感覚を高めるため、外国青年を雇用し、市内小・中学校の巡回指導を行う。
42	○	特別支援教育体制推進事業	発達障がいを含む障がいのある幼児・児童・生徒への適切な教育的支援を推進するため、特別支援教育等支援員及び特別支援学級介助員を配置し、相談体制を整備する。
43	○	児童生徒支援事業	いじめや不登校などの諸課題に対応するため、適応指導事業やSSW活用事業、いじめ防止対策推進事業、子どもと親の相談員配置事業などの事業を実施する。
44	○	帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業	増加傾向にある外国人児童・生徒の受け入れ促進、日本語と各教科の指導支援、生徒支援などを含めた総合的・多面的な指導の支援を行う。
45		就学援助事業	経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学用品費、学校給食費、校外活動費など、学校でかかる費用の一部を援助する。
46		特別支援教育就学奨励費	小・中学校の特別支援学級などへの就学にあたり、児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、必要に応じた援助を行う。
47		幼児教育アドバイザー配置事業	幼児期が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であることを踏まえ、幼稚園、保育所、認定こども園などの施設類型の垣根を越えて、幼児教育を推進する体制を充実するため、アドバイザーを配置する。

No.	事業名	事業の概要
48	小学校（中学校）校舎等施設改修事業	常に健全な状態を維持できるよう、経年劣化などにより必要な性能を満たさなくなった小学校（中学校）施設の改修を行う。
49	学校給食センター設備更新事業	学校給食センター施設や厨房機器を計画的に改修・更新することで、安全・安心な調理環境を維持する。

2 主体的に地域を担う人材の育成

No.	事業名	事業の概要
50	○ 学校・家庭・地域の連携による教育支援事業	学校・家庭・地域の連携・協働を通じて、地域学校協働本部事業や放課後の子どもの居場所づくりなどの充実を図り、地域全体で子どもを育む取り組みを支援する。
51	○ 社会教育主事派遣負担金	島根県から社会教育主事の派遣を受け、学社連携をはじめとする社会教育事業を推進する。
52	二十歳のつどいの開催	民法改正による成年年齢引き下げ後も、年度内に満 20 歳を迎える市民及び本市出身者を対象に、人生の門出を祝福し激励するための式典を開催する。
53	魅力ある企画と展示の取り組み(図書館)	図書館において、地域に関する情報の提供や、イベントの開催など、市民のニーズに合わせた幅広い図書館サービスを提供する。

3 自然、歴史、伝統文化の継承と魅力向上

No.	事業名	事業の概要
54	石見銀山遺跡総合整備活用事業	石見銀山遺跡の保存・活用を図るため、各種整備活用工事を実施し、史跡の保存と魅力の向上に努めるほか、今後の整備・活用に向けた整備活用計画を策定する。また、銀山街道など史跡の本質的価値を構成する要素について、災害復旧工事などを実施する。
55	石見銀山遺跡史跡公有化事業	石見銀山遺跡の保存・活用を図るため、保存や整備が必要な土地などの公有化を行う。
56	○ 「文化はまちの力」推進事業	「第 2 期大田市芸術文化振興計画」に基づき、文化財保存団体などの活動を補助するとともに、大田市文化協会への補助を実施し、芸術文化によるまちづくりの推進を図る。
57	天然記念物管理保護事業	国指定天然記念物「琴ヶ浜」、「波根西の珪化木」及び市指定天然記念物「定め松」の管理・保護などを行う。
58	○ 石見銀山学形成事業	石見銀山遺跡の保護保存意識の高揚を図り、地域力を高める地域学を形成するため、市民参加により概説書を編集、刊行するとともに、石見銀山学講座を開催する。
59	石見銀山基金事業	石見銀山遺跡を未来へ確実に継承するために、市民や企業からの寄附金などを積み立てた「石見銀山基金」を活用し、民間団体が行う石見銀山遺跡の保全・活用に向けた取り組みを支援する。
60	石見銀山遺跡落石等対策事業	史跡の保護と安全確保を目的として、石見銀山遺跡地内の落石対策工事を行う島根県に負担金を支出するほか、市直営による落石対策工事や、史跡のうち小規模なものの改修・復旧工事を行う。
61	重要伝統的建造物群保存地区整備事業	大森及び温泉津地区を保存するため、建造物などの修理・修景に対して補助を行うとともに、温泉津地区における防災施設を整備する。
62	鞆館管理料	指定管理者制度を導入し、石見銀山世界遺産センターサテライト施設「鞆館」の管理運営を行う。
63	大森町並み関連施設管理料	指定管理者制度を導入し、「重要文化財熊谷家住宅」、「代官所地役人旧河島家」、「代官所地役人宗岡家」の管理運営を行う。
64	石見銀山協働推進事業	官民協働により、石見銀山遺跡の保全・活用を図り、未来への確実な承継と、地域の持続的な発展に向けて取り組む。
65	石見銀山遺跡拠点施設等管理運営	石見銀山世界遺産センター、大久保間歩などの管理運営、調査研究、企画展を実施する。

No.	事業名	事業の概要
66	石見銀山遺跡総合調査事業	石見銀山遺跡の価値の確認と保存管理の資料を得るために、発掘調査を行うとともに、出土した遺物の保存処理を実施する。
67	埋蔵文化財活用事業	収蔵品などの再整理と台帳記録を行い、体験学習の開催、教育月間フェスタなどで遺跡・出土品の紹介、各種事業の活用に資する。
68	石見銀山遺跡拠点施設等改修事業	拠点施設である石見銀山世界遺産センターのほか、市直営施設の改修を実施する。

4 芸術文化の振興

No.	事業名	事業の概要
69	○ 本因坊道策顕彰等囲碁振興事業	仁摩町馬路出身で棋聖と称えられる本因坊道策名人を顕彰し、囲碁によるまちづくりを推進するため、プロ棋士による囲碁授業や、本市の囲碁を盛んにする会による小・中学校囲碁クラブの指導などの普及活動を行う。
70	大田市民会館管理料	指定管理者制度を導入し、大田市民会館（大田市民センター含む）の管理運営を行う。
71	大田市民会館施設改修事業	文化・芸術活動の拠点施設である大田市民会館について、活用しやすい環境を維持するため、計画的に施設及び設備の修理・改修を行う。

5 スポーツ活動を通じた心身の健康と充実したスポーツライフの推進

No.	事業名	事業の概要
72	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	生涯を通じて「いつでも、どこでも、誰でも、いつまでも」気軽にスポーツに親しめる環境づくりを進めるため、壮年期に対するスポーツ活動への参加機会の充実や、運動・スポーツを通じた介護予防活動の推進などに取り組む。
73	夢と感動をもたらすスポーツの推進	スポーツをするだけでなく「観る」ことを楽しみ、スポーツを行う動機付けを広く醸成していくために、競技スポーツの推進のほか、観るスポーツの推進とトップアスリートとの交流を図る。
74	子どものスポーツ活動の推進	学校教育だけでなく、家庭及び地域において遊びやスポーツ活動に親しむ子どもを育てるために、幼児期からの運動・遊びの推進や、子どもの体力向上の推進及びスポーツ少年団の活動支援を行う。
75	スポーツ推進体制の強化	市民の交流の輪を広げ、連帯感を醸成することにより、地域の活性化を図るため、スポーツ指導者及びボランティアの確保・育成や、スポーツ関係団体との連携の強化にあわせ、支援を充実する。
76	スポーツに親しむ環境の整備・充実	市民が気軽にスポーツに親しむことができるよう、スポーツ施設の整備・充実や効率的な学校体育施設などの運営と利便性の向上を図るとともに、より効果的なスポーツ情報の発信を行う。

6 ふるさとの自然と文化を活用した交流の推進

No.	事業名	事業の概要
77	○ 定住促進事業	市外在住者に対する本市の魅力の情報発信や、主にU・Iターン者や若者を対象とした移住及び定住を促進するための支援を行う。
78	大田市関係人口拡大事業	県外在住者が一定期間以上本市に滞在し、地域の日常を体験できるツアーや、参加者が体感した魅力をソーシャルメディアを活用して発信を行うなど、本市の知名度向上と地域との関係構築による関係人口の拡大を図る。
79	○ 交流推進事業	姉妹都市「韓国大田廣域市」との青少年交流や、友好都市「岡山県笠岡市」との交流活動に対する助成を行う。
80	○ 山村留学推進事業	山村留学センターにおいて、長期及び短期の山村留学事業を実施する。

III 暮らしづくり（だれもが住みよい「暮らし」をつくる）

1 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり

No.		事業名	事業の概要
81		大田市少子化対策関連啓発事業	市内の団体が行う少子化対策に関連する啓発事業にかかる経費の一部を補助することで、少子化対策及び地域活性化を図るもの。
82	○	おおだ縁結びサポート事業	しまね縁結びサポートセンター及び島根県などと連携し、結婚を希望する人の出会いの場を創出する。
83	○	母子保健活動事業	母子保健法に基づき、保健師、助産師、母子保健推進員などによる家庭訪問の実施や、健康教育、健康相談、一般不妊治療費の助成を行う。
84	○	産後ケア事業	産後に精神的不調のある母親を早期に把握するとともに、こころの安定を図り、健やかな育児ができるよう支援を行う。
85	○	母子健康包括支援事業	母子保健法に基づき、母子健康包括支援センターを設置し、妊産婦や乳幼児などに対して切れ目のない相談支援などを行う。
86		特別保育事業	私立保育所などにおいて、一時預かり（一時保育）、延長保育、地域活動事業、病児保育（病後児型・体調不良児型）を実施する。
87		民間保育所施設整備支援事業	民間保育所の施設整備に対して支援を行い、子どもを安心して育てることができる環境整備を促進する。
88		民間認定こども園施設整備支援事業	民間の認定こども園の施設整備に対して支援を行い、子どもを安心して育てることができる環境整備を促進する。
89		こんにちは赤ちゃん訪問事業	安心して子育てができるように、2ヵ月から4ヵ月児のいる家庭を全戸訪問し、乳児のよりよい発育、発達を支援する。
90		妊婦・乳児健康診査事業	妊婦・乳児健康診査、妊婦歯科健康診査の実施を、医療機関に委託する。
91	○	要保護児童地域対策事業	要保護児童の早期発見と適切な保護を図るため、保健・福祉関係機関などが情報共有するとともに、連携した対応・支援を行う。
92	○	子ども・若者支援体制等整備事業	子ども・若者育成支援推進法に基づき、社会参加に困難を抱える子ども・若者に対する居場所の提供や、社会体験活動などの支援を実施する。
93	○	放課後児童健全育成事業	放課後児童クラブの運営を支援することで、両親共働きなどにより昼間家庭に保護者のいない児童に対する健全な育成環境を整える。
94	○	地域子育て応援事業	地域子育て支援センター事業やファミリーサポートセンター事業などにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを総合的に支援する。

2 生涯を通じた健康づくり

No.		事業名	事業の概要
95		健康診査事業	健康増進法第19条に基づき、歯周疾患検診、肝炎ウイルス検診、生活習慣病予防に着目した健康診査を実施し、市民の健康の保持・増進を図る。
96		保健指導事業	特定健康診査後のフォローアップ、特定健康診査受診者に対する訪問勧奨、特定保健指導要指導対象者に対する保健指導を行い、市民の健康の保持・増進を図る。
97	○	がん検診事業	健康増進法第17条に基づき、がんの早期発見、早期治療を推進するため、各種がん検診を実施することにより、市民の健康の保持・増進を図る。
98		訪問指導事業	健康増進法第17条に基づき、療養上の保健指導が必要な者及びその家族に対し、保健師などが訪問して必要な指導を行い、心身の機能低下の防止と健康の保持・増進を図る。
99	○	こころと命のサポート事業	総合的な自死対策を推進するため、「大田市自死対策計画」に基づき、ゲートキーパー養成研修、こころの健康づくりや相談対応、相談窓口の周知などを行う。
100		健康教育事業	健康増進法第17条に基づき、市民を対象に生活習慣病の予防、その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより、市民自らの健康管理を支援する。

No.	事業名	事業の概要
101	健康相談事業	健康増進法第17条に基づき、心身の健康に関する個別の健康相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、市民自らが健康づくりに取り組めるよう支援する。
102	食育推進事業	「第3期大田市食育推進計画」に基づき、食育の実践に向けた啓発活動と食育推進サポーターの活動支援を行う。
103	後期高齢者医療広域連合受託事業	後期高齢者の健康診査、歯科口腔検診及び保健事業を、島根県後期高齢者広域連合からの受託事業として実施する。
104	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	島根県後期高齢者広域連合からの受託事業として、高齢者の特性を踏まえた包括的な支援を行うため、医療介護健診などのデータ分析をもとに、低栄養防止事業や健康状態不明者訪問などの個別支援、通いの場などでの健康教育・健康相談の事業を日常生活圏域ごとに実施する。

3 地域を守る医療体制の充実

No.	事業名	事業の概要
105	○ 地域医療確保対策事業	将来的な地域医療提供体制の検討、地域の看護師を活用し市民と医療をつなぐ「わたしの町の看護師さん」事業及び医療スタッフの確保対策などを実施する。
106	総合医療学講座事業	島根大学医学部に寄附講座を開設し、大学との連携により、総合診療医育成のための教育研究活動を進めるとともに、大田市立病院の診療機能を強化することで地域医療の充実を図る。
107	地域診療所施設管理費	中山間地域などの医療提供体制を確保するため、本市が設置している診療所などの維持管理を行う。
108	医療機器等更新	耐用年数を経過した、診療及び診断に必要な医療機器などについて、計画的に更新を行い、診療機能の充実を図る。
109	医学生・薬学生奨学金貸与及び看護職員修学資金貸与	医学生、薬学生及び看護職員（助産師又は看護師を養成する学校などに在学する者）に奨学金、修学資金の貸し付けを行うことにより、大田市立病院における医療従事者の確保を図る。
110	地域医療支援	身近な地域で医療が提供できるよう、本市と大田市立病院が連携・協力して医師派遣などの支援を行う。

4 地域の支え合いの中で安心して暮らし続けることができる社会の実現

No.	事業名	事業の概要
111	市民後見推進事業	成年後見制度の広報・啓発、制度に関する相談や利用支援、市民後見人などの養成・支援を行う。
112	介護の入門的研修	介護職未経験者であっても介護職場への就業のハードルを下げるため、介護に関する基本的な知識や技術が学べる研修を実施する。
113	認知症サポーター養成事業	認知症の人やその家族を温かく見守る支援の輪を広げるため、「認知症サポーター」養成講座を実施する。認知症の人の気持ちや接し方などを学び、誰もが希望をもって日常生活を過ごせる社会を目指す。
114	介護人材育成支援事業	介護サービス事業所における介護従事者の資質向上と、介護人材の育成を推進するため、資格を取得する際に必要な研修・試験費用の一部を補助する。
115	介護職場の魅力発信動画制作事業	介護従事者がいきいきと働く姿や、仕事へのやりがいを伝える動画を作成し活用することで、介護職場の魅力を発信し、介護人材の確保・定着を図る。
116	○ 生活支援体制整備事業	高齢者の生活支援・介護予防サービスの充実を図り、地域における支え合いの体制づくりを推進するため、高齢者の生活支援サービスを担う各地区の協議体への支援を行う。
117	○ 地域介護予防活動支援事業	介護予防に関わる人材及び組織の育成を図るため、高齢者がさまざまな分野で培ってきた豊かな経験と知識・技能を活かし、介護予防に取り組む地域組織を支援する。
118	○ 地域生活支援事業	障がい者（児）が、自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、総合的に支援する。

5 心豊かに誇りをもって共に暮らせる社会の実現

No.	事業名	事業の概要
119	人権啓発推進事業	市民一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を目指し、講演会や研修会の開催、人権施策に関する情報発信、調査研究などを実施する。
120	隣保館管理運営事業	地域社会の中でさまざまな人権問題の解決や福祉の向上を図るため、おおだふれあい会館（大田市隣保館）を拠点に、人権啓発・研修・情報発信をはじめ、生活上の各種相談などの事業を実施する。
121	男女共同参画事業	男女が互いに尊重しあい、家庭・職場・地域において、それぞれの能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、市民、関係機関と協力・連携を図った取り組みを進める。
122	○ 多文化共生事業	国や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係で地域社会の構成員として共に生きることができるとともに、社会の実現に向けた取り組みを行う。

IV 都市基盤づくり（くらしや交流を支える「都市基盤」をつくる）

1 魅力的で活気ある都市環境の形成

No.	事業名	事業の概要
123	大田市駅前周辺東側土地区画整理事業	未整備の都市計画道路や駅前広場を整備し、商業・業務系施設の立地を促進させるとともに、安全・安心な住環境の創出を図るため、土地区画整理により工事や換地などを実施する。
124	大田市駅東側まちづくり事業	大田市駅周辺のまちづくりについて、地権者や関係者などとの協議を行うとともに、大田市駅周辺東側土地区画整理事業の実施にあわせ、大田市駅通り線などの道路整備を行う。
125	マスタープラン見直し事業	平成30年度に策定した「大田市立地適正化計画」の見直しを行う。
126	地籍調査事業	「十箇年計画」に掲げる重点施策（防災対策、社会資本整備、都市開発、森林施業・保全、所有者不明土地対策等）との連携が見込める地域を優先度の高い地域と位置付け、土地の有効活用が図られる地区を選定して調査を行う。
127	都市公園整備事業	「都市公園施設長寿命化計画」を随時見直し、計画的に更新、改築、修繕を実施する。
128	街路整備事業	市街地の東側幹線である「栄町高禅寺線」について、土地区画整理事業及び島根県施行区間の調整を図り、整備する。
129	公共下水道事業（汚水・雨水）	生活環境の改善と水質保全を図るために、大田処理区における大田地区、久手地区の汚水管渠整備を実施する。また、集中豪雨時における市街地の雨水対策として、大田町橋北地区の雨水函渠整備を実施する。
130	生活排水処理事業	市設置型浄化槽を集合処理予定区域外に設置する。
131	公共住宅修繕事業	「第2期大田市営住宅長寿命化計画」に基づき、計画的に市営住宅の改修を行い、生活環境の向上と長寿命化を図る。
132	公共住宅移転事業	「第2期大田市営住宅長寿命化計画」に基づき、用途廃止の方針となった市営住宅の入居者に対して、移転先住宅を確保し移転を進める。
133	不良空家等除却事業	「大田市空家等対策計画」に基づき、適正に管理されず、危険性が高く住環境を悪化させる建築物の解体・撤去を支援することにより、不良空家などの除却を推進する。

2 交流を支えるネットワークの形成

No.	事業名	事業の概要
134	山陰道の整備促進に向けた要望活動及び意識啓発	山陰道の全線開通に向けて、周辺市町と連携し、国・県に対して整備促進に関する要望活動に取り組みとともに、市報やホームページなどを活用して、整備の必要性を発信し、市民の意識醸成を図る。
135	県道改良事業負担金	「道路法」などの法令に基づき、県道などの改良事業費の一部を負担する。
136	防災安全交付金事業	市道の落石・法面对策、冠水対策、交通安全施設の修繕を行うため、測量設計業務及び工事を実施する。
137	過疎対策道路整備事業	過疎対策事業により、狭隘な市道の測量設計業務、道路改良工事を実施する。
138	社会資本整備総合交付金事業	国道・県道へのアクセス道路である主要な市道の規格改良による測量設計業務、道路改良工事を実施する。
139	橋梁等長寿命化事業	「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に橋梁などの点検及び修繕を行う。
140	一般道路整備事業	狭小で通行に支障がある市道の測量設計業務、道路改良工事を実施する。
141	○ 地域交通対策事業	市民にとって必要不可欠な生活バス路線（17路線）の維持に取り組みとともに、今後の効率的、効果的な市内の生活交通体系を構築する。
142	第2期ケーブルテレビエリア光化促進事業に伴う同軸ケーブル撤去事業	令和元年度から令和3年度に行った、第2期ケーブルテレビエリア光化促進事業（仁摩・三瓶・大代エリア）において、光ファイバ化され不要になった同軸ケーブルを撤去する。

3 暮らしの安全を守るまちづくりの推進

No.	事業名	事業の概要
143	消防車両等更新整備事業（車両・災害対応資機材）	火災をはじめとするさまざまな災害に、迅速・的確に対応するため、計画的な消防車両の更新及び資機材の整備を行う。
144	消防施設設備等整備強化事業	消火栓や防火水槽など、消防水利を計画的に整備する。
145	消防救急無線広域化・共同化整備事業	平成25年度に運用開始した消防救急デジタル無線機器の計画的な更新を行う。
146	消防団車両等更新整備事業	消防団に配備している消防輸送車及び小型動力ポンプの計画的な更新を行う。
147	消防団装備充実強化事業	消防団員の安全管理の充実を図り、計画的な安全装備品の整備を行う。
148	消防格納庫整備事業	消防輸送車及び小型動力ポンプの保管施設である消防格納庫の計画的な整備を行う。
149	防犯対策事業負担金	大田市防犯協会が行う事業（各種ボランティアへの活動支援、地域安全推進員への支援、防犯カメラの整備など）に対する負担金。
150	防犯灯新設及び管理費	市が設置している防犯灯及び防犯カメラの維持管理費。
151	自治会防犯灯補助	自治会に対して、防犯灯設置にかかる費用を補助する。
152	交通安全施設整備事業	カーブミラー、ガードレールなどの新規設置や補修を行う。
153	高齢者講習施設新規整備事業	自動車運転免許の高齢者講習施設を整備する。
154	消費生活相談の実施	巧妙かつ複雑化する消費者トラブルが増加する中、相談窓口を強化し、専門相談員による問題解決に向けた支援を行う。
155	消費生活出前講座、啓発活動の実施	消費者トラブルを未然に防止するため、消費生活に関する出前講座の実施や、消費者団体と連携して各種イベントなどを実施する。

4 災害に強いまちづくりの推進

No.	事業名	事業の概要
156	防災行政無線通信施設維持管理費	市内 126 ヶ所に設置している防災行政無線の維持管理費。
157	避難行動要支援者名簿システム管理費	避難行動要支援者名簿システムの維持管理費。
158	○ 防災対策事業	防災体制を整備するとともに、自主防災組織の拡充や J-ALERT などの情報伝達機器の維持管理を行う。
159	防災行政無線バッテリー整備事業	停電時において、防災行政無線屋外子局の予備電源として必要なバッテリーを交換する。
160	木造住宅等耐震化促進事業	「大田市建築物耐震改修促進計画」に基づき、木造住宅などの耐震化を促進するため、耐震診断、耐震改修設計、耐震改修工事、解体を行う者に対して費用を補助する。
161	要安全確認計画記載建築物耐震診断事業	「大田市建築物耐震改修促進計画」に基づき、地震時に道路を閉塞させる恐れのある緊急輸送道路沿道の建築物の耐震診断を行う者に対して費用を補助する。
162	要安全確認計画記載建築物耐震改修等事業	「大田市建築物耐震改修促進計画」に基づき、地震時に道路を閉塞させる恐れのある緊急輸送道路沿道の建築物の改修などを行う者に対して費用を補助する。
163	ブロック塀等安全確保事業	「大田市建築物耐震改修促進計画」に基づき、避難路に面したブロック塀などの倒壊による被害防止のため、除却などを行う者に対して費用を補助する。
164	用悪水路整備事業	冠水対策が必要な河川・排水路の測量設計業務、改修工事を実施する。
165	河川維持事業	市が管理する河川について、浚渫、漂着物処理などの維持管理を行う。
166	辺地対策道路整備事業	辺地地域における市道の舗装工事等を行う。
167	高規格幹線道路等関連周辺地域整備事業	高規格幹線道路などの建設に伴い、周辺地域の市道の測量設計、道路改良・冠水対策工事を実施する。

V 自然・生活環境づくり（人と自然が共生した「自然・生活環境」をつくる）

1 自然と共生した生活環境づくりの推進

No.	事業名	事業の概要
168	環境保全事業	環境美化を図るため、市内一斉清掃の実施や不法投棄防止の看板を設置するなど、環境保全に取り組む。
169	自然環境保全事業	三瓶山公園施設や中国自然歩道を管理するとともに、市内に生息する希少動植物について関係団体などと連携して保護、啓発活動を行う。
170	生活環境保全推進事業	ボランティアにより回収された海岸漂着物の運搬や、市内で発生した不法投棄物の処理などの環境保全を行う。
171	公害対策事業	市内河川の水質検査や自動車騒音監視測定を実施するほか、騒音・振動・大気環境汚染などの公害問題への対策に取り組む。

2 循環型社会の構築

No.	事業名	事業の概要
172	環境政策事業	環境保全に関する基本的事項の調査・審議や 3R の推進などに関する協議会を開催し、その意見を各計画や施策に反映するなど、環境政策を推進する。
173	ごみ減量化等推進事業	リサイクルの促進やごみの減量化を図るため、分別収集ステーションなどの設置や生ごみ処理装置の設置に対し、補助金を交付する。また、廃棄物減量等推進員との懇談会を開催し、ごみの減量化に関する情報共有と対策を検討する。
174	中間処理施設維持補修事業	大田可燃物中間処理施設の各設備における機能維持と安定処理を図るため、計画的に維持補修を実施する。

No.	事業名	事業の概要
175	不燃施設維持補修事業	大田市不燃物処分場の各設備における機能維持と安定処理を図るため、計画的に維持補修を実施する。
176	し尿処理施設維持補修事業	大田し尿処理場の各設備における機能維持と安定処理を図るため、計画的に維持補修を実施する。
177	リサイクル施設維持補修事業	大田リサイクル施設及び大田容器包装リサイクルセンターの各設備における機能維持と安定処理を図るため、計画的に維持補修を実施する。

3 地球温暖化対策の推進

No.	事業名	事業の概要
178	地球温暖化対策事業	市民、事業者と連携して組織する大田市地球温暖化対策地域協議会において、地球温暖化に対する取り組みを進める。
179	新エネルギー導入促進事業	環境負荷の少ない再生可能エネルギーの導入促進と普及啓発を図るため、太陽光発電設備や木質燃料活用機器などの設置に対し、補助金を交付する。
180	大田市公共施設照明LED化事業	CO2の排出量抑制、電気使用料及び維持管理費の軽減、公共施設利用者の利用環境・快適性向上を図るため、照明設備のLED化を行う。

4 飲料水の安定的な確保と供給

No.	事業名	事業の概要
181	上水道配水管新設改良事業	道路整備や宅地開発などにあわせ、水道管を新規に整備する。
182	上水道配水管移設改良事業	道路改良事業や下水道事業などにあわせ、支障となる水道管を移設する。
183	上水道老朽管更新事業	布設後40年を経過した老朽管（導水管、送水管、配水管（口径100mm以上））を更新する。
184	飲料水安定確保対策事業	水道の未普及地域における飲料水供給施設などの設置に対して補助金を交付する。

VI 持続可能なまちづくり（協働・共創により「持続可能なまち」をつくる）

1 協働・共創のまちづくりの推進

No.	事業名	事業の概要
185	総合計画策定事業	まちづくりの指針となる「大田市総合計画」を策定する。
186	総合計画・総合戦略等推進事業	「第2次大田市総合計画」及び「第2期大田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進のため、取り組みの検証・評価を行う。また、共創のまちづくりを図るため、シンポジウムやワークショップを開催する。
187	広報広聴事業	市政に関する情報の広報や、市民から市政に対する意見及び提案を聴く広聴事業を行う。

2 小さな拠点づくりの推進

No.	事業名	事業の概要
188	○ 持続可能なまちづくり推進事業	持続可能なまちの形成を目指し、「生活機能の確保」「生活交通の確保」「地域産業の振興」「定住対策の促進」などの重点事業に取り組む市民主体の地域運営組織づくりや、地域の課題解決のための活動を支援し、新たな公共の担い手づくりを推進する。
189	○ 地域おこし協力隊等受け入れ事業	人口減少や高齢化が進行する集落を支援する「集落支援員」及び地域振興に取り組む団体などの支援及び専門的な業務に従事する「地域おこし協力隊員」を配置し、地域課題の解決や地域活性化に取り組む。
190	まちづくりセンター修繕事業	まちづくりセンター施設及び付属設備の破損や故障などを修繕する。

No.		事業名	事業の概要
191	○	まちづくりセンター改修事業	老朽化や耐震基準を満たしていないまちづくりセンターを計画的に改修、整備する。

3 移住・定住の推進

No.		事業名	事業の概要
192	○	おおだ縁結びサポート事業	しまね縁結びサポートセンターや島根県などと連携し、結婚を希望する者の出会いの場を創出するなど、結婚支援を行う。
193		大田市少子化対策関連啓発事業	市内の団体が行う少子化対策に関連する啓発事業にかかる経費の一部を補助することで、少子化対策及び地域活性化を図るもの。(再掲)
194		大田市 25 歳同窓会事業	若年層を中心に将来的な U ターンにつなげることを目的に、市内外に在住する 25 歳の本市出身者が集まる場を設け、交流促進にあわせ、ふるさととの関わりを深めてもらう。
195		おおだに住もう移住者定住支援事業	空家における家財処分や改修にかかる費用の一部を補助することで、空家を有効に活用した U・I ターン者の定住を促進する。
196		定住サイトの開設	空き家バンク制度、求人情報及び本市の移住支援制度などを紹介したサイトを開設し、移住・定住を促進する。
197		定住支援ガイドブックの作成	空き家バンク制度や本市の移住支援制度などを紹介した冊子を作成し、移住・定住を促進する。
198		定住相談会及び定住フェアへの参加	公益財団法人ふるさと島根定住財団などが東京や大阪で開催する定住相談会や定住フェアに参加し、来場者に対して本市を紹介し移住を促すもの。
199		大田市公式 LINE での情報発信	本市出身者や移住検討者に対して、原則週 1 回 LINE 配信により、移住に役立つ情報を提供する。
200		SNS や動画など新たな媒体の開発	若年層に訴求力がある SNS や動画を活用し、本市の魅力を配信することで、本市の知名度向上を図るとともに、本市への移住を促すもの。
201		空き家バンク制度	空家の賃貸・売却を希望する所有者から提供された物件情報を集約し、空家を利用・活用したい人に紹介する。
202		どがなかな大田ふるさと寄附金促進事業	ふるさと納税制度の活用により、自主財源の確保と返礼品事業者の収益確保を図る。

4 効率的な行財政運営と改革の推進

No.		事業名	事業の概要
203		市有財産の有効活用	未利用の市有財産について、積極的に貸付や処分を行うことで、経費の節減及び自主財源の確保に努める。

8) 統計関係資料

人口

◆地区別人口の推移

(単位：人)

地区名	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
大田	8,885	8,725	9,249	9,802	10,032	9,958	9,722	9,519	9,303	8,853	8,327	8,210
川合	2,905	2,613	2,504	2,666	2,647	2,482	2,385	2,259	2,075	1,918	1,802	1,666
池田	1,564	1,396	1,349	1,327	1,354	1,296	1,199	1,112	1,015	934	829	649
志学	1,418	1,251	1,213	1,114	1,037	949	846	761	687	628	580	465
多根	618	534	473	458	425	354	314	293	274	242	214	183
山口	751	627	575	558	506	433	386	376	364	327	289	271
富山	1,405	1,221	1,096	1,026	980	905	849	774	705	626	514	416
朝山	972	843	795	797	780	731	704	660	625	590	480	430
波根	2,274	2,031	2,133	2,038	2,079	1,905	1,774	1,630	1,560	1,425	1,362	1,242
久手	5,038	4,561	4,915	5,282	5,311	5,154	5,062	4,768	4,598	4,295	4,054	3,824
鳥井	1,824	1,649	1,219	1,303	1,330	1,357	1,358	1,355	1,334	1,249	1,168	1,077
長久	2,209	2,093	2,241	2,367	2,718	2,777	2,746	2,674	2,785	2,813	2,785	3,009
静間	2,202	1,969	1,901	1,946	1,933	1,888	1,797	1,682	1,589	1,466	1,336	1,220
五十猛	2,705	2,205	2,080	2,006	2,016	1,932	1,815	1,682	1,570	1,395	1,298	1,161
大屋	945	794	688	655	635	574	497	491	446	386	324	268
久利	2,019	1,748	1,601	1,607	1,578	1,555	1,453	1,386	1,400	1,447	1,348	1,307
大森	982	830	753	655	583	547	522	472	449	405	391	380
水上	1,169	1,055	937	861	817	756	711	668	616	566	502	442
祖式	999	838	728	663	635	597	519	462	403	349	320	284
大代	1,438	1,209	999	895	846	772	674	585	539	450	362	300
旧大田市計	42,322	38,192	37,449	38,026	38,242	36,922	35,333	33,609	32,337	30,364	28,285	26,804
湯里	1,674	1,335	1,173	1,062	1,033	934	850	768	685	636	574	481
温泉津	2,986	2,434	2,176	2,044	1,905	1,811	1,639	1,493	1,415	1,254	1,095	942
井田	1,957	1,560	1,321	1,276	1,127	1,034	950	855	747	658	574	485
福波	1,903	1,598	1,490	1,321	1,218	1,084	1,007	937	833	744	662	587
旧温泉津町計	8,520	6,927	6,160	5,703	5,283	4,863	4,446	4,053	3,680	3,292	2,905	2,495
仁万	3,022	2,679	2,551	2,563	2,545	2,547	2,436	2,392	2,326	2,209	2,066	1,871
天河内					524	503	499	466	463	454	432	412
宅野	1,326	1,115	1,010	986	947	847	780	720	661	620	544	464
大国	1,559	1,261	1,171	1,217	752	714	632	580	530	444	392	359
馬路	1,815	1,301	1,092	1,075	984	895	827	753	706	613	542	441
旧仁摩町計	7,722	6,356	5,824	5,841	5,752	5,506	5,174	4,911	4,686	4,340	3,976	3,547
合計	58,564	51,475	49,433	49,570	49,277	47,291	44,953	42,573	40,703	37,996	35,166	32,846

※旧仁摩町の昭和40年から昭和55年までは、「大国」の中に「天河内」が含まれる。(資料：国勢調査)

◆地区別世帯数の推移

(単位：世帯)

地区名	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
大田	2,408	2,592	2,805	3,094	3,272	3,358	3,436	3,547	3,522	3,475	3,405	3,433
川合	737	696	685	716	715	701	688	700	689	651	596	584
池田	382	374	370	361	356	346	337	316	308	292	263	241
志学	357	348	356	340	324	306	290	273	266	262	236	206
多根	150	145	129	125	115	98	93	96	89	82	73	73
山口	166	152	146	140	136	130	124	125	127	118	109	104
富山	344	320	309	298	291	283	279	263	241	233	209	184
朝山	234	225	216	211	209	207	205	217	212	203	179	166
波根	586	563	614	601	595	570	551	541	521	483	468	433
久手	1,316	1,278	1,436	1,566	1,596	1,576	1,590	1,585	1,618	1,561	1,513	1,554
鳥井	485	491	380	391	396	414	424	440	445	435	416	410
長久	486	525	598	644	748	816	845	863	963	1,027	1,061	1,199
静間	583	567	552	563	545	539	523	524	517	498	478	460
五十猛	651	591	593	582	583	570	555	541	530	502	483	455
大屋	224	209	201	196	189	184	176	169	165	151	143	128
久利	485	457	447	446	434	429	441	452	466	491	482	468
大森	317	297	279	253	229	217	206	197	187	185	181	182
水上	287	280	266	254	248	236	234	229	214	203	193	186
祖式	253	244	225	215	212	194	182	177	164	153	132	116
大代	391	365	331	313	301	288	273	237	219	191	154	134
旧大田市計	10,842	10,719	10,938	11,309	11,494	11,462	11,452	11,492	11,463	11,196	10,774	10,716
湯里	476	422	391	379	362	348	332	307	293	267	248	226
温泉津	880	802	753	741	719	676	651	594	580	531	447	404
井田	517	473	435	425	404	381	350	319	299	273	248	226
福波	609	550	530	493	464	439	421	398	360	336	306	290
旧温泉津町計	2,482	2,247	2,109	2,038	1,949	1,844	1,754	1,618	1,532	1,407	1,249	1,146
仁万	789	769	765	776	785	811	819	840	834	820	765	742
天河内					176	182	183	179	174	171	170	162
宅野	334	319	303	299	307	293	280	270	252	238	216	187
大国	409	377	363	397	238	232	216	242	222	188	179	162
馬路	531	469	445	439	419	400	365	345	327	292	260	228
旧仁摩町計	2,063	1,934	1,876	1,911	1,925	1,918	1,863	1,876	1,809	1,709	1,590	1,481
合計	15,387	14,900	14,923	15,258	15,368	15,224	15,069	14,986	14,804	14,312	13,613	13,343

※旧仁摩町の昭和40年から昭和55年までは、「大国」の中に「天河内」が含まれる。(資料：国勢調査)

1. 産業づくり

◆大田市市内総生産

(各年12月31日現在) (単位：百万円)

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
1. 産業	115,914	117,510	112,262	109,983	111,467	115,486	114,779	114,919	115,906	116,384
第1次産業	3,806	3,901	4,000	3,484	3,114	3,251	3,436	3,169	3,143	2,826
農業	1,973	2,002	2,072	1,747	1,295	1,304	1,538	1,434	1,245	1,118
林業	380	391	408	436	515	515	306	325	388	370
水産業	1,453	1,508	1,520	1,301	1,304	1,432	1,592	1,410	1,510	1,338
第2次産業	27,869	30,543	25,964	25,424	26,665	29,248	29,518	29,976	30,890	31,870
鉱業	171	199	177	235	263	294	591	597	539	533
製造業	16,884	21,019	14,363	15,114	15,401	18,747	19,713	20,783	20,547	20,175
建設業	10,814	9,325	11,424	10,075	11,001	10,207	9,214	8,596	9,804	11,162
第3次産業	84,239	83,066	82,298	81,075	81,688	82,987	81,825	81,774	81,873	81,688
電気・ガス・水道・廃棄物業	2,283	2,205	2,147	2,180	2,169	2,221	2,317	2,405	2,431	2,515
卸売・小売業	10,779	11,423	10,831	10,759	10,313	10,389	12,569	12,869	12,850	12,779
運輸・郵便業	3,848	3,671	3,746	3,406	3,921	3,835	4,106	4,093	4,197	4,210
宿泊・飲食業	2,949	2,622	2,471	2,655	2,669	2,891	2,976	2,948	2,900	2,660
情報通信業	3,447	3,497	3,519	3,585	3,581	3,580	3,291	3,239	3,322	3,211
金融・保険業	3,286	3,227	3,055	2,887	2,748	2,705	2,220	2,192	2,226	2,205
不動産業	20,622	20,267	20,405	20,544	20,785	20,769	16,568	16,447	16,250	16,045
専門・科学技術業務支援	6,714	6,512	6,000	5,662	5,258	5,287	4,329	4,261	4,331	4,304
公務	7,266	7,395	7,517	7,399	7,633	7,798	8,897	8,797	8,494	8,274
教育	6,823	6,498	6,469	6,079	6,147	6,138	6,121	6,132	6,082	6,105
保健衛生社会事業	10,189	10,307	10,712	10,679	11,000	11,819	13,068	12,915	13,622	14,066
その他のサービス業	6,033	5,442	5,426	5,240	5,464	5,555	5,363	5,476	5,168	5,314
2. 輸入品に課される税等	677	774	673	830	1,122	922	460	543	593	454
市内総生産 合計	116,591	118,284	112,935	110,813	112,589	116,408	115,239	115,462	116,499	116,838

(資料：島根県市町村民経済計算)

◆製造業における事業所数・従業者数・出荷額の推移（従業員4人以上の事業所）

(各年6月1日現在)

年次	従業員規模別事業所数	従業者数(人)	出荷額(万円)
平成28年	71	2,252	6,167,694
平成29年	69	2,289	6,404,742
平成30年	71	2,328	6,599,323
令和元年	70	2,239	5,149,909
令和3年	55	1,903	4,417,509

(資料：平成28～令和元年「工業統計調査」、令和3年「経済センサス」 ※令和2年は調査なし)

◆観光客入込推移

(各年12月31日現在)

観光地名	区分	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
三瓶山	入込客数(人)	673,542	614,100	617,400	642,100	600,900	544,700	477,500	516,400	594,000
	対前年比	114.6%	91.2%	100.5%	104.0%	93.6%	90.6%	87.7%	108.1%	115.0%
石見銀山全体	入込客数(人)	511,600	437,100	375,600	313,600	324,800	246,300	265,300	171,000	165,400
	対前年比	118.4%	85.4%	85.9%	83.5%	103.6%	75.8%	107.7%	64.5%	96.7%
大田市海岸 (海水浴)	入込客数(人)	9,300	5,700	8,320	8,310	8,230	8,270	9,370	4,590	2,140
	対前年比	138.2%	61.3%	146.0%	99.9%	99.0%	100.5%	113.3%	49.0%	46.6%
温泉津温泉	入込客数(人)	82,777	75,654	69,140	68,211	60,761	56,622	49,531	48,053	45,340
	対前年比	92.1%	91.4%	91.4%	98.7%	89.1%	93.2%	87.5%	97.0%	94.4%
温泉津やきもの 館・ふれあい 館・ゆうゆう館	入込客数(人)	53,542	45,579	45,363	41,655	35,289	20,364	13,887	11,158	12,747
	対前年比	104.5%	85.1%	99.5%	91.8%	84.7%	57.7%	68.2%	80.3%	114.2%
仁摩サンド ミュージアム	入込客数(人)	58,711	50,285	48,701	45,265	42,490	37,035	39,005	24,228	23,002
	対前年比	97.1%	85.6%	96.8%	92.9%	93.9%	87.2%	105.3%	62.1%	94.9%
その他	入込客数(人)	166,867	233,891	216,829	268,294	247,098	200,161	189,487	36,701	36,415
	対前年比	81.1%	140.2%	92.7%	123.7%	92.1%	81.0%	94.7%	19.4%	99.2%
合計	入込客数(人)	1,556,339	1,462,309	1,381,353	1,387,435	1,319,568	1,113,452	1,044,080	812,130	879,044
	対前年比	108.5%	94.0%	94.5%	100.4%	95.1%	84.4%	93.8%	77.8%	108.2%

(資料：島根県観光動態調査)

◆観光消費額

消費額単価(円)

(各年12月31日現在)

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
県内客・宿泊	16,269	14,490	8,844	14,672	10,847
県外客・宿泊	21,796	21,300	16,652	19,939	15,459
県内客・日帰り	2,311	1,630	1,733	1,647	1,916
県外客・日帰り	3,644	2,870	2,719	2,764	3,310

観光消費額(百万円)

(各年12月31日現在)

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
県内客・宿泊	75	177	214	227	198
県外客・宿泊	2,915	2,131	1,367	958	694
県内客・日帰り	477	382	437	455	446
県外客・日帰り	844	517	501	605	816
合計	4,311	3,207	2,519	2,245	2,154

(資料：大田市観光動態報告書)

◆観光施設外国人入込数

(各年12月31日現在) (単位:人)

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
1月	71	75	126	292	191	278	217	19
2月	173	105	128	208	351	433	237	61
3月	152	217	229	342	430	420	135	115
4月	265	268	488	501	662	596	39	93
5月	276	352	431	532	392	549	2	230
6月	119	172	292	310	373	479	90	73
7月	278	350	358	473	421	562	97	115
8月	215	314	399	498	533	562	163	130
9月	262	239	521	424	444	413	159	108
10月	185	271	382	369	421	594	87	135
11月	142	225	326	620	433	620	159	141
12月	201	217	264	399	352	254	90	44
計	2,339	2,805	3,944	4,968	5,003	5,760	1,475	1,264

(資料: 島根県観光動態調査)

◆月別外国人宿泊客延べ人数

(各年12月31日現在) (単位:人)

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
1月	3	12	14	23	10	16	13	3
2月	87	56	35	8	53	43	35	15
3月	22	58	46	18	43	104	51	6
4月	15	14	37	46	89	134	9	2
5月	9	65	30	90	49	118	0	22
6月	11	33	77	73	160	216	2	3
7月	50	64	55	136	48	53	2	1
8月	15	35	58	116	89	45	1	0
9月	37	23	65	13	29	50	9	0
10月	8	51	59	37	33	119	14	3
11月	19	83	88	171	580	418	12	14
12月	7	30	48	116	52	6	13	6
計	283	524	612	847	1,235	1,322	161	75

(資料: 島根県観光動態調査)

◆家畜・家きん飼養状況

(各年2月1日現在)

年次	乳用牛		肉用牛		採卵鶏	
	農家数 (戸)	頭数 (頭)	農家数 (戸)	頭数 (頭)	農家数 (戸)	羽数 (千羽)
平成25年	17	3,557	109	2,243	1	250
平成26年	16	3,596	101	2,244	1	250
平成27年	15	3,473	100	2,161	1	250
平成28年	15	3,634	89	2,175	1	274
平成29年	14	3,823	84	2,137	1	300
平成30年	12	3,888	87	2,271	1	300
令和元年	10	3,880	88	3,090	1	300
令和2年	11	4,023	85	3,108	1	300
令和3年	11	4,121	79	3,239	1	320
令和4年	11	4,240	77	2,791	1	327

(資料：農林水産課)

◆原木生産量の推移

(各年度3月31日現在)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
原木生産量の推移 (m ³)	10,000	14,000	22,000	25,300	16,250	24,700

(資料：森づくり推進課)

◆水産漁獲高・漁獲量の推移

(各年12月31日現在)

年次	漁獲高 (千円)		漁獲量 (t)	
		対前年比		対前年比
平成24年	2,619,446	96.0%	6,950	91.6%
平成25年	2,414,682	92.2%	6,280	90.4%
平成26年	2,359,422	97.7%	5,658	90.1%
平成27年	2,454,049	104.0%	5,571	98.5%
平成28年	2,376,402	96.8%	5,685	102.0%
平成29年	2,250,643	94.7%	4,959	87.2%
平成30年	2,498,601	111.0%	5,800	117.0%
令和元年	2,282,343	91.3%	5,076	87.5%
令和2年	2,039,177	89.3%	4,589	90.4%
令和3年	1,950,256	95.6%	4,467	97.3%

(資料：農林水産課)

2. 豊かな心づくり

◆児童・生徒数の推移

(5月初日在籍人員、単位：人)

区分	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
小学校児童数	1,770	1,733	1,662	1,641	1,618	1,602	1,573	1,565	1,544	1,522
中学校生徒数	918	895	942	911	893	840	840	834	820	793
計	2,688	2,628	2,604	2,552	2,511	2,442	2,413	2,399	2,364	2,315

(資料：大田市教育委員会)

◆学校ごとの児童・生徒数

小学校

(令和4年5月1日現在、単位：人)

区分	学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
大田小		83	80	76	72	66	84	461
長久小		31	29	29	33	36	27	185
五十猛小		7	17	8	11	15	7	65
静間小		6	14	8	12	10	12	62
鳥井小		8	9	10	4	5	9	45
久手小		32	28	27	37	31	38	193
朝波小		5	10	13	13	16	13	70
北三瓶小		1	2	1	4	0	3	11
志学小		6	0	5	1	2	6	20
池田小		0	0	0	6	7	4	17
川合小		11	2	15	10	8	12	58
久屋小		12	8	8	7	8	7	50
大森小		6	7	3	1	3	1	21
高山小		6	3	4	6	7	6	32
温泉津小		7	12	17	17	19	19	91
仁摩小		16	25	22	24	33	21	141
計		237	246	246	258	266	269	1,522

中学校

(令和4年5月1日現在、単位：人)

区分	学年	1年生	2年生	3年生	計
一中		131	137	160	428
二中		80	74	66	220
北三瓶中		5	5	4	14
志学中		1	2	4	7
三中		3	5	0	8
大田西中		42	32	42	116
計		262	255	276	793

高等学校

令和4年5月1日現在 (単位：人)

区分	学年	1年生	2年生	3年生	計
大田高		130	129	117	376
邇摩高		79	81	92	252
計		209	210	209	628

(資料：大田市教育委員会)

3. 暮らしづくり

◆保育所等園児数の推移

(4月初日在籍人員、単位：人)

区分	名称	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
公立	大田保育園	87	81	87	87	88	80	78
	静間保育園	40	41	34	32	32	27	-
	鳥井保育園	41	32	31	29	22	16	43
	久手保育園	89	84	90	92	92	-	-
	波根保育園	52	46	46	39	38	35	-
	池田保育園	19	18	15	11	7	9	10
	川合保育園	28	27	26	22	18	21	15
	水上保育園	20	20	17	13	13	15	15
	温泉津保育所	50	43	38	32	30	27	29
	湯里分園	8	7	-	-	-	-	-
	仁摩保育所	109	-	-	-	-	-	-
	計	543	399	384	357	340	230	190
私立	認定こども園 あゆみ保育園	130	135	135	138	144	141	132
	認定こども園 みどり保育園	17	19	17	18	14	14	15
	くてこども園	-	-	-	-	-	94	-
	あけぼのこども園	-	-	-	-	-	-	113
	志学保育園	14	17	13	13	12	18	16
	いそたけ保育園	50	49	46	41	34	28	22
	サンチャイルド 長久さわらび保育園	122	119	127	120	126	128	119
	久利保育園	43	47	56	58	57	59	55
	相愛保育園	125	126	128	128	127	130	121
	たから保育園	52	54	58	52	56	50	46
	仁摩保育園	-	100	98	101	96	99	96
	こばと保育園	-	-	38	45	44	46	44
	大森さくら保育園	-	-	-	20	26	25	22
計	553	666	716	734	736	832	801	
地域型 保育事業所	ステップルーム	5	5	5	4	3	4	4
	ナーサリーおだ	3	5	3	2	3	-	-
	大森さくら保育園	11	13	19	-	-	-	-
	わんぱ〜く保育園	5	6	7	2	5	3	1
	ステップ2	-	5	5	3	2	4	5
	ステップ川合	-	-	3	4	2	5	2
	計	24	34	42	15	15	16	12
認可外	たんぼぼ保育所	21	19	22	27	25	26	22
	こばと保育園	32	27	-	-	-	-	-
	計	53	46	22	27	25	26	22
合計		1,173	1,145	1,164	1,133	1,116	1,104	1,025

(資料：子ども保育課)

◆医療機関の状況

(各年12月31日現在)

年次	病院		施設数				
	施設数	病床数	一般診療所		歯科診療所	助産所	薬局
			有床	無床			
平成26年	2	549	7	37	17	0	15
平成27年	2	549	7	37	16	0	15
平成28年	2	549	7	37	16	1	15
平成29年	2	549	7	37	16	1	15
平成30年	2	549	5	39	16	1	16
令和元年	2	507	6	35	14	1	16
令和2年	2	397	6	33	13	1	16
令和3年	2	397	5	33	13	1	17
令和4年	2	397	5	32	12	1	17

(資料：県央保健所)

◆保健医療関係者数

(令和2年12月31日現在、単位：人)

区分	医師		歯科医師		薬剤師		保健師	
	総数	人口 10万人当り	総数	人口 10万人当り	総数	人口 10万人当り	総数	人口 10万人当り
大田市	75	228.3	17	51.8	62	188.8	29	88.3
島根県	2,108	314.1	409	60.9	1,429	212.9	536	79.9
全国	339,623	269.2	107,443	85.2	321,982	255.3	55,595	44.1

区分	助産師		看護師		准看護師		歯科衛生士	
	総数	人口 10万人当り	総数	人口 10万人当り	総数	人口 10万人当り	総数	人口 10万人当り
大田市	17	51.8	330	1,004.7	184	560.2	25	76.1
島根県	340	50.7	9,083	1,353.4	2,698	402.0	880	131.1
全国	37,940	30.1	1,218,606	966.0	284,589	225.6	142,760	113.2

区分	歯科技工士	
	総数	人口 10万人当り
大田市	7	21.3
島根県	246	36.7
全国	34,826	27.6

※人口は、令和2年10月1日国勢調査人口等基本集計（総務省統計局）
（大田市は32,846人で計算）

(資料：「令和2年度衛生行政報告例」厚生労働省、県央保健所)

◆医師・歯科医師数

(令和2年12月31日現在、単位：人)

区分	一般							歯科
	39歳以下	40～54	55～64	65～74	75歳以上	計	内65歳以上	
大田圏域	16	29	31	28	7	111	35	28
島根県	565	629	473	320	121	2,108	441	409

(資料：「令和2年医師・歯科医師・薬剤師調査」厚生労働省)

◆人口構造

(単位：人)

区分	平成22年	平成27年	令和2年
総人口	37,996	35,166	32,846
40歳以上	25,775 (67.8%)	24,351 (69.2%)	23,264 (70.8%)
65歳以上	13,162 (34.6%)	13,345 (37.9%)	13,413 (40.8%)
70歳以上	10,554 (27.8%)	10,012 (28.5%)	10,588 (32.2%)
75歳以上	8,032 (21.1%)	7,521 (21.4%)	7,433 (22.6%)
(再掲) 40～64歳	12,613 (33.2%)	11,006 (31.3%)	9,851 (30.0%)

(資料：国勢調査)

◆要介護認定者数等の状況

(各年度3月31日現在、単位：人)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
第1号被保険者数 (A)	13,720	13,682	13,680	13,598	13,547	13,460	
要介護認定者数	要支援1	486	284	296	286	314	331
	要支援2	475	383	420	458	439	446
	要介護1	704	746	753	738	754	741
	要介護2	436	468	511	522	531	538
	要介護3	339	350	357	416	404	361
	要介護4	361	358	375	357	356	366
	要介護5	310	317	337	344	332	341
	合計 (B)	3,111	2,906	3,049	3,121	3,130	3,124
認定率 (B/A)	22.7%	21.2%	22.3%	23.0%	23.1%	23.2%	

(資料：介護保険課)

介護保険対象施設等の整備状況

(各年度3月31日現在、単位：床、箇所)

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
介護保険対象施設	介護老人福祉施設	330	330	330	330	330	330
	施設数	6	6	6	6	6	6
	介護老人保健施設	110	110	110	110	110	110
	施設数	3	3	3	3	3	3
	介護療養型医療施設	69	42	42	-	-	-
	施設数	2	1	1	-	-	-
	介護医療院	-	-	-	42	42	42
	施設数	-	-	-	1	1	1
	グループホーム	105	105	105	99	99	90
	施設数	8	8	8	7	7	6
地域密着型介護老人福祉施設	20	20	20	20	20	20	
施設数	1	1	1	1	1	1	
合計	634	607	607	559	559	550	
施設数	20	19	19	17	17	16	
その他施設	養護老人ホーム	50	50	50	50	50	50
	施設数	1	1	1	1	1	1
	軽費老人ホーム	50	50	50	50	50	50
	施設数	1	1	1	1	1	1
	高齢者生活支援ハウス	34	34	34	34	34	34
	施設数	2	2	2	2	2	2
合計	134	134	134	134	134	134	
施設数	4	4	4	4	4	4	

(資料：介護保険課)

◆障がい者数の推移

(各年度3月31日現在、単位：人)

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	人数	内 65歳以上	人数	内 65歳以上	人数	内 65歳以上	人数	内 65歳以上	人数	内 65歳以上	人数	内 65歳以上
身体障がい者	2,025	1,619	1,907	1,531	1,792	1,468	1,705	1,400	1,640	1,345	1,583	1,304
知的障がい者	433	72	434	71	349	54	356	57	363	51	356	51
精神障がい者	417	128	421	131	120	120	422	127	416	130	432	141
計	2,875	1,819	2,762	1,733	2,261	1,642	2,483	1,584	2,419	1,526	2,371	1,496

(資料：地域福祉課)

4. 都市基盤づくり

◆都市計画道路の整備状況

(令和4年3月31日現在)

名称	代表幅員 (m)	車線の数	計画延長 (m)	完成延長(換算) (m)	概成済延長 (m)	整備率
柳ヶ坪・栄町線	12	2車線	410	410		100.0%
大田停車場線	21	2車線	70	0	70	0.0%
天神・中島線	16	2車線	2,780	2,120	350	76.3%
川北・吉永線	16	2車線	2,660	1,810	850	68.0%
柳井・綿田線	8	2車線	790	630	160	79.7%
和江・大田線	9	2車線	520	520		100.0%
大正西線	14	2車線	460	152		33.0%
山崎・大正東線	12	2車線	760	560	200	73.7%
雪見・日ノ出線	12.5	2車線	920	920		100.0%
鳴滝・栄町線	12	2車線	470	470		100.0%
栄町・高禅寺線	12	2車線	3,320	1,994		60.1%
久手・長久線	25	4車線	3,580	3,580		100.0%
栄町・大正東線	7	-	1,630	0	1,630	0.0%
柳井線	6	-	410	410		100.0%
大田市駅通り線	8.5	-	640	76	564	11.9%
宮崎・雪見線	9	-	740	0		0.0%
大田市駅前線	8	-	170	170		100.0%
出雲仁摩線	21	4車線	18,560	10,750		57.9%
朝山インター線	10	2車線	760	760		100.0%
出雲仁摩線	21	4車線	2,890	809		28.0%
仁摩温泉津線	21	4車線	11,550	11,550		100.0%
仁摩インター線	13	2車線	920	920		100.0%
国道9号線	15	2車線	910	910		100.0%
仁万漁港線	12	2車線	550	550		100.0%
仁万線	9	2車線	860	860		100.0%
仁摩大森線	9	2車線	250	60	190	24.0%
鈴ヶ原港線	6	2車線	850	850		100.0%
福光・浅利線	21	4車線	1,280	0		0.0%
計			59,710	41,841	4,014	70.1%

(資料：都市計画課)

◆都市公園の状況

(令和4年3月31日現在)

種別	施設名称	地区名	都市計画決定年月日	供用開始年月日	開設面積 (ha)
総合公園	大田市民公園	大田	昭和49.4.9	昭和50.5.20	8.50
	櫛島公園	温泉津	昭和51.10.1	昭和55.3.31	2.74
歴史公園	石見銀山公園	大田	昭和50.7.11	昭和61.10.1	36.92
街区公園	温泉津児童公園	温泉津	昭和42.12.9	昭和44.4.3	0.30
	山崎公園	大田	昭和59.6.14	昭和61.10.1	0.49
	長久公園	大田	昭和59.6.14	昭和61.10.1	0.24
	鳴滝公園	大田	昭和59.6.14	平成4.12.18	0.53
	宮崎公園	大田	昭和59.6.14	平成13.4.25	0.44
	駅前公園	大田	平成12.3.31	平成17.4.1	0.12
	駅北公園	大田	平成17.10.17	平成20.5.1	0.15
地区公園	仁摩健康公園	仁摩	昭和62.3.20	平成3.3.16	7.80

(資料：都市計画課)

◆汚水処理人口普及率

(令和4年3月31日現在)

		総人口	汚水処理人口	公共下水道	農業集落排水事業等	浄化槽	市町村整備推進事業等分			コミュニティ・プラント
							浄化槽設置整備事業分	左記以外分		
大田市	普及人口 (人)	33,039	17,197	9,497	510	7,190	2,123	2,901	2,166	0
	普及率	-	52.1%	28.7%	1.5%	21.8%	6.4%	8.8%	6.6%	0.0%
島根県	普及人口 (千人)	662	547	339	94	110	26	51	33	4
	普及率	-	82.6%	51.2%	14.2%	16.6%	3.9%	7.7%	5.0%	0.6%
全国	普及人口 (万人)	12,554	11,621	10,118	310	1,176	83	620	473	17
	普及率	-	92.6%	80.6%	2.5%	9.4%	0.7%	4.9%	3.8%	0.1%

(資料：下水道課)

◆汚水処理人口普及率

(令和4年3月31日現在)

事業名	処理区名	計画区画面積 (ha)	計画人口 (人)	計画戸数 (戸)	状況
公共下水道	大田	537	10,000	4,500	着手済
特定環境保全公共下水道	温泉津	28	900	300	着手済
	仁摩	85	2,500	910	着手済
農業集落排水施設	波根西	10	240	100	整備完了
	元井田	14	110	60	整備完了
浄化槽		42,897	13,380	6,350	着手済

(資料：下水道課)

◆市営住宅等の状況

(令和4年4月1日現在)

区分	団地名	所在地	建設年	構造	戸数	種別
大田	第2柳ヶ坪	大田町吉永	昭和40	木造平屋建	9	公営一般
			昭和40	簡耐平屋建	10	公営一般
	第3柳ヶ坪	大田町吉永	昭和45	簡耐平屋建	10	公営一般
	第4柳ヶ坪	大田町吉永	昭和46	簡耐平屋建	10	公営一般
	沢田	久手町刺鹿	昭和47	簡耐平屋建	10	公営一般
	第2沢田	久手町刺鹿	昭和48	簡耐平屋建	10	公営一般
	新諸友	久手町刺鹿	昭和51	簡耐平屋建	10	公営一般
	第2新諸友	久手町刺鹿	昭和52	簡耐2階建	10	公営一般
	第3新諸友	長久町長久	昭和55	簡耐2階建	10	公営一般
	第4新諸友	長久町長久	昭和55	簡耐2階建	5	公営一般
	長久	長久町長久	昭和56	簡耐2階建	10	公営一般
	山崎	大田町大田	昭和56	簡耐2階建	10	公営一般
	高禪寺	長久町長久	昭和62	RC3階建て	8	公営一般
	行恒	久利町行恒	平成16	木造平屋建	4	公営一般
			平成17	木造平屋建	12	公営一般
13団地			戸数小計		138	
温泉津	松山	温泉津町温泉津	昭和52	簡耐2階建	10	公営一般
			昭和53	簡耐2階建	10	公営一般
			昭和54	簡耐2階建	10	公営一般
			昭和61	簡耐2階建	5	公営一般
			昭和63	木造一部2階建	4	公営一般
	湯町上(みそのハイツ)	温泉津町温泉津	平成12	木造一部2階建	12	公営一般
	沖泊	温泉津町温泉津	平成元	木造平屋建	1	
			平成元	木造平屋建	2	
	湯里	温泉津町湯里	平成6	木造一部2階建	5	特定公共賃貸住宅
	ハイツ吉浦	温泉津町吉浦	平成7	S造2階建	8	若者定住公社賃貸住宅
5団地			戸数小計		67	
仁摩	高浜	仁摩町仁万	平成11	木造2階建	8	公営一般
			平成12	木造2階建	10	公営一般
			平成13	木造2階建	6	公営一般
	日ノ本	仁摩町天河内	昭和53	簡耐2階建	12	公営一般
	宅野	仁摩町宅野	平成10	木造平屋建	2	
	高浜	仁摩町仁万	平成14	木造2階建	6	特定公共賃貸住宅
	清石	仁摩町仁万	平成4	木造2階建	10	特定公共賃貸住宅
	メゾン栄	仁摩町仁万	平成5	S造2階建	8	若者定住公社賃貸住宅
			平成6	S造2階建	8	若者定住公社賃貸住宅
平成7			S造2階建	8	若者定住公社賃貸住宅	
6団地			戸数小計		78	
合計	24団地		戸数合計		283	

(資料：建築営繕課)

◆市内の国道・主要地方道・一般県道整備状況

(令和3年4月1日現在)

道路種別	路線名	実延長 (m)	改良済 (m)		未改良 (m)	規格改良率	
			5.50m以上	5.50m未満		5.50m以上	5.50m未満
国道	一般国道9号	59,316	59,316	0	0	100.0%	0.0%
	内山陰道	20,864	20,864	0	0	100.0%	0.0%
	一般国道375号	13,100	11,871	1,229	0	90.6%	9.4%
	計 (2)	72,416	71,187	1,229	0	98.3%	1.7%
主要地方道	三瓶山公園線	20,178	19,134	823	221	94.8%	4.1%
	仁摩邑南線	15,608	15,608	0	0	100.0%	0.0%
	川本波多線	5,851	5,668	0	183	96.9%	0.0%
	大田桜江線	18,969	12,223	4,809	1,937	64.4%	25.4%
	大田佐田線	13,795	10,584	1,455	1,756	76.7%	10.5%
	温泉津川本線	11,384	11,276	108	0	99.1%	0.9%
	計 (6)	85,785	74,493	7,195	4,097	86.8%	8.4%
一般県道	和江港大田市停車場線	4,534	3,312	697	525	73.0%	15.4%
	大田井田江津線	7,739	1,476	5,948	315	19.1%	76.9%
	美郷大森線	2,998	2,480	0	518	82.7%	0.0%
	湯里停車場祖式線	11,818	1,135	980	9,703	9.6%	8.3%
	久手港線	107	0	107	0	0.0%	100.0%
	五十猛港線	834	244	8	582	29.3%	1.0%
	窪田山口線	4,330	781	3,549	0	18.0%	82.0%
	田儀山中大田線	10,619	1,596	582	8,441	15.0%	5.5%
	波根久手線	6,550	3,980	2,570	0	60.8%	39.2%
	池田久手停車場線	19,398	6,212	964	12,222	32.0%	5.0%
	静間久手停車場線	5,286	4,063	88	1,135	76.9%	1.7%
	瓜坂川合線	3,397	3,297	100	0	97.1%	2.9%
	久利五十猛停車場線	10,002	3,859	1,181	4,962	38.6%	11.8%
	久利静間線	3,703	2,342	0	1,361	63.2%	0.0%
	温泉津停車場線	1,711	1,215	14	482	71.0%	0.8%
	石見福光停車場線	1,716	515	0	1,201	30.0%	0.0%
	温泉津港線	508	76	160	272	15.0%	31.5%
	仁万停車場線	570	288	0	282	50.5%	0.0%
	仁万港線	380	380	0	0	100.0%	0.0%
	大國馬路停車場線	4,330	68	386	3,876	1.6%	8.9%
計 (20)	100,530	37,319	17,334	45,877	37.1%	17.2%	
合計 (28)	258,731	182,999	25,758	49,974	70.7%	10.0%	

(資料：松江国道事務所、県央県土整備事務所大田事業所)

◆市道整備状況

(令和3年4月1日現在)

種別	路線数	実延長 (m)	改良済延長 (m)	改良率	舗装済延長 (m)	舗装率
1級	29	63,160	52,992	83.9%	62,895	99.6%
2級	68	159,611	110,663	69.3%	154,520	96.8%
小計	97	222,771	163,655	73.5%	217,415	97.6%
その他	1,626	748,539	306,690	41.0%	641,073	85.6%
合計	1,723	971,310	470,345	48.4%	858,488	88.4%

※改良率は幅員4.0m以上、舗装済は簡易舗装を除く

(資料：土木課)

◆市町村道の現況比較表

(令和3年4月1日現在、単位：m)

	大田市	8市平均	11町村平均	県平均
実延長	971,310	1,411,608	309,345	773,456
改良済延長	470,345	788,012	169,054	429,668
改良率	48.4%	55.8%	54.6%	55.6%
舗装済延長	858,488	1,157,558	220,270	614,918
舗装率	88.4%	82.0%	71.2%	79.5%

※改良率は幅員4.0m以上、舗装済は簡易舗装を除く (資料：島根県土木部道路維持課)

◆火災の発生状況

(各年12月31日現在)

年次	火災発生件数	罹災世帯数	焼失棟数	建物焼損面積 (㎡)	山林焼損面積 (a)	損害額 (千円)	死者 (人)	負傷者 (人)
平成29年	23	6	19	1,025	11	17,528	0	0
平成30年	30	5	14	548	95	16,649	1	3
令和元年	22	11	27	1,721	26	125,089	3	1
令和2年	25	11	17	1,457	461	96,083	1	3
令和3年	22	7	11	549	10	12,481	1	1
令和4年	20	2	8	17,565	69	412,614	0	1

(資料：消防部総務課)

◆救急出動の推移

(各年12月31日現在、単位：件)

年次	区分	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	計
平成29年	件数	0	0	1	95	27	10	307	1	17	1,075	361	1,894
平成30年	件数	1	2	5	112	23	17	279	2	15	1,182	359	1,997
令和元年	件数	0	0	4	90	22	17	257	1	13	1,119	393	1,916
令和2年	件数	3	0	6	67	10	3	265	3	15	949	361	1,682
令和3年	件数	1	1	3	73	15	8	276	0	14	1,003	349	1,743
令和4年	件数	0	0	1	78	20	6	304	5	10	1,175	349	1,948

(資料：消防部総務課)

5. 自然・生活環境づくり

◆ごみ搬入量

(各年度3月31日現在) (単位: t)

区分	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度
資源物	1,185	1,127	1,071	938	907	880
(うちプラ容器)	(103.5)	(103.1)	(103.6)	(100.4)	(104.8)	(107.3)
燃やせるごみ	7,875	7,945	7,763	7,750	7,474	7,348
不燃ごみ	1,306	985	1,560	1,392	1,265	1,126
合計	9,181	8,930	9,323	9,142	8,739	8,474

(資料: 環境政策課)

◆上水道等施設の状況

(令和4年3月31日現在、単位: 人、m³)

区分	施設名	計画給水人口	現在給水人口	計画1日最大給水量
上水道	上水道事業	31,300	30,245	13,500.0
飲料水供給施設	入石飲料水供給施設	80	63	12.0
簡易給水施設	上野地区簡易給水施設	44	26	11.0
営農飲雑用水	野城地区営農飲雑用水施設	93	61	64.4
	柿田地区営農飲雑用水施設	96	60	40.2
	本郷地区営農飲雑用水施設	63	30	27.5
	多根地区営農飲雑用水施設	76	58	48.4

(資料: 水道課)

9) 用語解説

【数字】

用語	解説
3R	Reduce（リデュース：マイバッグでの買い物や、詰め替え用品を買うなど、使う資源やごみの量を減らすこと）、Reuse（リユース：壊れたものを修理したり不要物を捨てずに必要な人に譲るなど、ものを繰り返し使うこと）、Recycle（リサイクル：古新聞やペットボトルを資源回収に出すなど、使用済みのものを資源として再び利用すること）の3単語の頭文字。
4K8K 映像	4K：横 4,000×縦 2,000 ピクセル前後の画面解像度に対応した映像のこと。 8K：横 8,000×縦 4,000 ピクセル前後の画面解像度に対応した映像のこと。
5G	第5世代の移動通信システム（片方または両方の端末が移動することのできる電気通信）のこと。高速大容量、低遅延、多数同時接続が可能である。
8050 世帯	80歳代の親が50歳代の子の生活を支えている世帯のこと。子の長期引きこもり、精神疾患などが要因となる場合があり、親の他界により生活が成り立たなくなる可能性がある。

【ローマ字】

用語	解説
AI	Artificial Intelligence（人工知能）の略。データの分析により、ルールに基づいて物事を解決したり、新たな知識を蓄積するコンピュータ上のシステムやソフトウェア、またそのための技術。（例：将棋対戦ソフト、顔認証システムなど）
DMO	Destination Marketing/Management Organization（観光地域づくり法人）の略。「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働し、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人のこと。平成27年に観光庁が創設した日本版DMO登録制度の登録要件を満たす団体のことをいう。
EC サイト	自社の商品をインターネット上で販売するウェブサイトのこと。
GAP	Good Agricultural Practice（農業生産工程管理）の略。農業生産各工程の実施・記録・点検及び評価を国際的な水準に合わせて行う、持続的な改善活動のこと。
GIGA スクール構想	1人に1台の端末及び高速大容量の通信ネットワークなどを整備し、個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる構想。
HACCP	Hazard Analysis Critical Control Point（危機分析重要管理点）の略。食品製造の各工程における、異物混入防止などの衛生管理体制のこと。令和2年より食品に関わる事業者のHACCPに基づく衛生管理が義務化された。
ICT	Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。パソコンや、デジタルテレビなどを導入し、各種情報を活用するための通信技術。
IT	Information Technology（情報技術）の略。情報を取得、加工、保存、伝送するための技術。特に、コンピュータなどの機械や器具及びソフトウェアを用いて情報を扱う技術。
J-クレジット制度	省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO2などの排出削減量や、適切な森林管理によるCO2などの吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。J-クレジットの創出者は、購入希望者への売却ができる。
SNS	Social networking serviceの略。広義には「社会的ネットワークの構築できるサービス」、狭義には「コミュニティ型の会員制サービス」と定義される。Facebook、Instagram、LINE、Twitterなどを指す。
UAV	unmanned aerial vehicleの略。人の搭乗しない航空機（無人航空機）のこと。
U・I ターン	Uターン：都会に出た後、出身地に戻ることに。 Iターン：出身地に関わらず、住みたい地域を選択し移り住むこと。
Web 会議システム	インターネットを通じた会議を行うシステムのこと。
Wi-Fi	ケーブルなしで機器同士をネットワーク接続する無線LANの規格のこと。
YouTube	YouTube社が運営する、無料で利用できる動画コンテンツ共有サイト。高い注目度を持ち、さまざまな広告の媒体として活用されている。

【あ行】

行	用語	解説
あ	アウトリーチ事業（Ⅱ豊かな心づくり 4. 芸術文化の振興）	芸術や文化活動などに触れる機会が少ない、または、機会を得ることができない人のため、その人たちが所属・所在する施設などにおいて、それらに触れ体験できる機会を確保する事業。
	空き家バンク制度	空家の賃貸・売却を希望する所有者から提供された物件情報を集約し、空家を利用・活用したい人に紹介する制度。
	アプリ	Application soft の略。スマートフォンやタブレット端末にダウンロードして使う、特定の機能を持った専用のソフトウェア。
い	インフラ	Infrastructure の略。社会的な経済基盤と生産基盤とを形成するものの総称。道路、下水道、学校、病院、公園、公営住宅などのほか、インターネット環境なども含まれる。
	医療介護連携	医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるよう、医療・介護の関係機関が連携し、切れ目のないサービスを提供すること。
	石見神楽	島根県西部の石見地域で受け継がれる神楽。神職により舞われていた神楽舞が、民衆に受け継がれ郷土芸能となった。神職が行っていた神楽舞を比較的忠実に受け継いだゆるやかで優雅な舞を六調子神楽、舞いや奏楽のテンポが速くなったものを八調子神楽と呼び区別している。
	石見銀山遺跡保存活用計画	石見銀山遺跡の保存と活用に向け、遺跡の整備や現状変更を行うための指針となる計画。
	石見銀山学概説書	石見銀山遺跡の調査研究成果を集約し、「水」「土」「火」などのキーワードで括りまとめた概説書。高校生以上を対象とした石見銀山の「大人向け教科書」として、全7巻を発刊する予定としている。
	石見銀山行動計画	石見銀山遺跡を民間と行政の協働により未来に引き継ぐために、今後の活動の方向性をまとめた計画。保存・活用にかかる地域活動の盛り上がりにより、石見銀山の価値がさらに高まるという、「人・歴史・自然が一体となった“持続可能な地域づくり”」の実現を目指す。
	石見の国おおだ観光大使	本市の魅力を全国に情報発信し、知名度向上と来訪者の増大を図るため、平成19年に創設した制度。現在5名（団体）に委嘱している。（永井裕子氏、宮根誠司氏、平田進也氏、近藤夏子氏、THE LEGEND）
お	大田可燃物中間処理施設	市内で収集された可燃ごみや、個人・事業者から持ち込まれた可燃ごみを受け入れ、可燃ごみ共同処理施設（川本町）へ効率的に運搬するため、大型ごみ収集車に積替えを行う施設。また、持ち込まれた家具や金属などの破砕機も整備している。
	大田市公式LINE	本市出身者や移住検討者に対して、移住に役立つ情報を提供するツール。原則週1回LINE配信を行う。
	大田市地球温暖化対策地域協議会	市民、事業者、NPO、行政などが連携して地球温暖化を防止する活動（地球温暖化に関する情報提供及び普及啓発に関する事業など）を実施する組織。持続可能な地域づくりの実現に寄与することを目的として、平成21年度に設立された。
	大田市東部を震源とする地震	平成30年4月9日に発生した地震。地震の規模を示すマグニチュードは6.1、震源の深さは12km、最大震度は5強を記録し、4,000件以上の建物被害が生じた。
	大田市文化財保存活用地域計画	文化財保護法に位置づけられた、本市の文化財の保存と活用に関する総合的な法的計画。文化財行政の目指す姿を記したマスタープランと、具体的な事業を記載したアクションプラン（行動計画）からなる。文化財の消滅が急速に進んでいる状況の中、関係者の力を借り、多種多様な文化財を地域づくりなどに「活用」し「保存」することを目指す。計画期間は令和4年度から令和13年度までの10年間。
	大田市無料職業紹介所	市内事業所の求人活動を応援するとともに、U・Iターン希望者などを対象に地元就職を促し、地域密着型の就労・定住支援を行うため、大田市役所内に開設している職業安定法に基づく無料の職業紹介所。
	大田総合医育成センター	総合医療学講座の開設に合わせて、大田市立病院内に設置された、臨床を通じた教育・研究・研修の実践のための拠点機関。
	大田地域人材確保促進協議会	新規卒卒者をはじめとする若年層の地域内定着を促進し、地域内産業の振興、地域の活性化を図ることを目的に活動する組織。

行	用語	解説
お	大田二次医療圏	大田市・川本町・美郷町・邑南町を圏域とする二次医療圏。二次医療圏とは、一般的な、または比較的専門的な入院と専門外来を中心とする医療の圏域のことをいう。
	汚水処理施設	公共下水道や農業集落排水施設、浄化槽などの家庭や事業所などから排出される汚水を処理する施設の総称。
	汚水処理人口普及率	汚水処理施設（下水道、農業集落排水、合併浄化槽など）の普及状況を表す指標であり、下水道、農業集落排水施設などを利用できる人口に、合併浄化槽などを利用している人口を加えた値を、総人口で除して算出する。
	オンラインでの行政手続き	パソコンやスマートフォンなどの通信機器からインターネットを利用して行う行政手続きのこと。

【か行】

行	用語	解説
か	カーボンオフセット	日常生活や経済活動により排出された温室効果ガスについて、植林、森林保護、クリーンエネルギー事業などの温室効果ガス削減・吸収活動により、自らの排出量を埋め合わせること。
	カーボンニュートラル	二酸化炭素などの温室効果ガスの「排出量」から、植林や森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。令和2年10月、政府は、令和32年までにカーボンニュートラルを目指すことを宣言した。
	回復期医療	回復期とは「急性期治療を経過したあと身体の機能の回復を図る時期」のことであり、在宅復帰支援やリハビリテーションの提供などを行う医療。
	街路	市街地内にある道路の総称。
	学校運営協議会	学校と地域が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための取り組みを行う組織。
	可燃ごみ共同処理施設	本市の燃やせるごみの処理を邑智郡総合事務組合に委託するため、共同で建設した可燃ごみ焼却施設。令和4年度から稼働している。
	間伐	立木の生育促進及び林分の健全化、並びに利用価値の向上を図るため、主伐までの間に本数密度の調整を目的に一部の立木を伐採すること
	官民連携事業	公共施設の建設、維持管理、運営などを行政と民間が連携して行い、民間の創意工夫の活用と、財政資金の効率的使用や行政の効率化などを図るもの。
き	基幹管路の耐震適合率	基幹管路（導水管、送水管、配水管（口径100mm以上））延長のうち、耐震性能を有する管種で整備した管路延長の割合。
	基幹産業	経済活動の基盤となる重要な産業。
	希少動植物	市内に生息、生育する動植物のうち、絶滅のおそれのあるものとして、大田市自然環境保全条例に指定されたもの。「ギフチョウ」「イズモコバイモ」「オキナグサ」「ヒロハノカワラサイコ」の4種類があり、捕獲などを禁止するとともに、関係機関や民間団体と連携し、保護啓発を図っている。
	救急医療	事故や突然の病気、けが、中毒など、急を要する患者に対して、緊急処置と診断・検査・治療を行う医療。
	急性期医療	急性期とは「病気を発症して間もない病状の不安定な時期」のことであり、「病気の進行を止める」、「病気の回復が見込める目処をつける」までの期間に提供する医療。
	休日の部活動の段階的な地域移行	休日の部活動における生徒の指導や大会の引率などについて、地域活動として地域における人材が担っていくよう移行していくこと。教職員の「働き方改革」を考慮し、部活動改革の推進を目指す具体的な方策。
	教育魅力化	地域全体で0歳から18歳までの育ちに関わり、切れ目のない教育活動を推進するために、学校・家庭・地域・行政が連携し、魅力的な教育環境の整備及び支援を充実させること。
	教職員の「働き方改革」	学校が抱える課題の複雑化・多様化に伴い、多くの教職員が長時間労働を余儀なくされ、心身への負担が増大している現状から、教職員の負担軽減を図る働き方に変えていくこと。教職員の専門性を活かすとともに、児童・生徒に接する時間を十分に確保し、総合的な指導を持続的に行うことができる環境を作ること。
	緊急輸送道路	被災地での支援活動や物資の輸送を行うための路線として指定された道路。

行	用語	解説
き	銀山発見 500 年	博多の商人神屋寿禎が船上で石見銀山を見つけ、本格的な開発を始めた大永 7 (1527) 年から 500 年となる令和 9 年を「銀山発見 500 年」としている。同年は、石見銀山遺跡の世界遺産登録の平成 19 年から 20 周年、大森銀山地区の重伝建地区選定から 40 周年にあたる大きな節目の年となる。遺跡の歴史的価値や魅力を高め、その発信や継承の大切さを共有することで、かけがえのない遺産を未来につなぐ。
く	クリーン銀山	石見銀山遺跡内において、市民・企業ボランティア団体から参加を募り行う清掃活動。災害の発生または発生の危険がある環境を整備することで、遺跡並びに文化財への被害を防止することを目的に、特定非営利活動法人石見銀山協働会議が主催している。
	クリーン三瓶	三瓶山で毎年 5 月に開催されるボランティア清掃活動。ごみのない美しい自然の維持を図るとともに、美化意識の高揚と自然保護意識の普及を図り、三瓶山の優れた自然に親しみ、自然を守る心を養うことを目的に開催されている。
	グリーンベルト	歩道が整備されていない道路の路側帯を視覚的に認識させるため、路側帯部分を緑色に着色するもの。
け	ケーブルテレビ	ケーブル網を用いて各家庭に放送サービスを提供するもの。本市では石見銀山テレビ放送株式会社がサービスを提供している。
	健（検）診	健診：自分の健康状態を知って生活習慣病を予防するために行われる健康診断。 検診：胃がん検診、肺がん検診など、特定の病気を発見するために行われるもの。
こ	公益財団法人しまね産業振興財団	中小企業を総合的に支援する「中小企業支援センター」として、個別企業への助言・支援活動を行うとともに、企業に役立つサービスや情報提供を行うことによって、島根県内の中小企業の発展を目指す公的な産業支援機関。
	公共下水道	主として市街地における下水を排除し、または処理する下水道で、終末処理場を有するものであり、かつ、汚水を排除すべき排水施設の相当部分が暗渠である構造のもの。
	高校魅力化コンソーシアム	地域の子どもの育成に関する目標やビジョンについて、高校が、市民、小・中学校、社会教育機関、企業、行政などと協働して策定し、地域が一体となった子どもの育成に取り組む体制のこと。
	校務支援システム	校務情報を集約し共有することによって、効率的に校務を処理することができるシステム。
	交流人口	観光、買い物、通勤や通学などの多様な目的により、地域外から訪問する人の数。
	高齢者通いの場	高齢者の社会参加や介護予防の推進を図るため、平成 28 年度より各地域で実施している。概ね 80 歳以上の高齢者を対象に週 1 回開催される。血圧測定、「0854-8 体操」は必須プログラムとされ、任意プログラムには趣味活動、住民交流、会食などがある。
	国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会	都道府県持ち回り方式で毎年開催されている国内最大のスポーツの祭典。都道府県対抗方式で競技得点の合計を競い合う。令和 12 年に島根県での開催が予定されている。
	国立公園満喫プロジェクト	平成 28 年に政府が掲げた「令和 2 年度までに、訪日外国人旅行者数を 4,000 万人とする」目標の達成に向けた取り組みのこと。環境省が全国 33 カ所の国立公園から 8 カ所を選定し、地域ごとに策定する「ステップアッププログラム」に基づき、計画的、集中的に取り組むを進めていくもの。平成 28 年に大山隠岐国立公園が選定され、三瓶山においても国・県などとの連携により、受け入れ環境の整備などを進めている。
	子育て	子ども自身が自らの力で心身ともに成長すること。
	子ども家庭総合支援拠点	市町村が、子どもとその家庭及び妊産婦などを対象に、実情の把握、相談全般から通所・在宅支援を中心とした専門的な相談対応や必要な調査、関係機関との連絡調整、その他の必要な支援全般を行うための拠点。
	個別避難計画	高齢者や障がい者など支援を必要とする人の避難計画を、一人ひとりの状況に合わせて事前に作成し災害時に備えるもの。
	コミュニティ	同じ地域に居住し、利害をともしする共同社会のこと。共通の目的、意識による深い結びつきをもつ共同体や地域社会。
	コロナ禍	新型コロナウイルス感染症の感染拡大で引き起こされるさまざまな災難や不幸、経済的・社会的影響など。

【さ行】

行	用語	解説
さ	再生可能エネルギー	自然の活動によってエネルギー源が絶えず再生され、半永久的に供給され続けるエネルギー。有限の資源である化石燃料に代わるエネルギーとして、温室効果ガスを排出することなくエネルギーを得られるため、地球温暖化対策の一つとして重要視されている。太陽光、太陽熱、風力、水力、地熱、バイオマスなどが挙げられる。
	サポートセンター業	個々の問い合わせに対して調査・回答を行い、課題の解決を専門的に行う業種。
	産学官連携	大学や研究機関が持つ研究成果、知識、経験を、民間企業が活用し、経営の改善や製品化・実用化に結びつける仕組み。
し	自給飼料	自らの農地で家畜に与える飼料を栽培・生産すること。
	事業承継	会社の経営者が自身の会社や事業を後継者に引き継ぐこと。近年、中小企業・小規模事業者の経営者の高齢化が進む中、事業承継は重要な経営課題になっている。
	市行造林	造林意識の高揚と森林資源の造成を期するため、市と土地所有者との契約に基づき、収益を分収する目的をもって、民有林野を市営で造林すること。
	自殺死亡率	人口 10 万人あたりの自殺死者数。
	自主防災組織	地震や風水害などの災害から、自分たちの安全を守り被害を最小限にとどめるために、地域住民が自発的に防災活動を行う組織。
	市人会	本市出身者及びその縁故者をもって組織している会。会員相互の交流と親睦を図り、本市の発展に寄与することを目的に活動している。
	事前登録型本人通知制度	住民票の写しや戸籍謄抄本などの証明を本人の代理人や第三者に交付した場合に、事前に登録した者に通知する制度。戸籍などの不正取得を抑止し、差別につながる身元調査や個人の権利侵害を防止することを目的としている。
	自治体 DX	自治体において、行政サービスにデジタル技術やデータを活用することで、市民の利便性を向上させるとともに、業務の効率化を推進すること。
	実質公債費比率	市税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度定期的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの、公債費に準ずるものを含めた、実質的な交際費相当額に充当されたものの占める割合。借入金などの返済額の大きさを示す指標として用いられ、18%が健全ラインとなる。
	ジビエ	シカやイノシシなど、狩猟によって食材として捕獲される野生鳥獣やその肉。フランス語で gibier と表記される。
	市民アンケート	市が推進する施策についての満足度及び重要度の調査にあわせ、多様化する市民ニーズや行政課題を把握するために行う意向調査。
	市民後見人	研修を経て、大田市市民後見人財バンクに登録後、家庭裁判所から後見人として選任を受けた人。研修では、「家族法」「財産法」など、後見人として活動するための知識を学ぶ。
	周産期医療	周産期（妊娠 22 週から生後満 7 日未満の期間）とその前後の期間の母体・胎児・新生児に生じがちな突発的事態に対応するため、産科と小児科が提供する連携した医療。
	重層的支援体制整備事業	地域共生社会の実現を目指すための体制整備事業として、「属性を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する事業。
	住宅用火災警報器	火災の発生を未然に又は早期に感知し及び報知する警報器のこと。本市では平成 23 年 6 月よりすべての住宅への設置（寝室、寝室へ続く階段）が条例で義務付けられている。
	集落営農組織	集落を単位として、農業生産過程の全部または一部について共同で取り組む組織。
	集落支援員	集落を定期的に巡回・点検し、地域住民との話し合いや地域活性化対策を提言・助言・実践する人。地域運営組織の立ち上げ支援のために地域が必要とした場合、会計年度任用職員として市が採用し配置する。
	主伐	一定の林齢に生育した立木を収穫し、木材として利用するために伐採すること
	循環型社会	廃棄物の発生を抑制し、また、廃棄物となる場合には循環的な利用や適正な処分を行うことにより、天然資源の消費抑制など、環境への負荷が低減される社会。
	循環型林業	森林の管理と原木生産、再造林、伐採した木材の活用と木材産業の育成を進めること。「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環をいう。

行	用語	解説
し	障がい者自立支援協議会	障がい者が地域において自立した日常生活、社会生活を営むために必要な事項（相談支援事業に関する事、関係機関によるネットワーク構築に関する事、障がい者の支援体制に係る社会資源の情報収集・提供体制に関する事、障がい者の権利擁護に関する事、障がい者計画などの策定・進捗状況の管理・評価に関する事など）を協議する組織。
	小規模企業	中小企業基本法における規定（製造業その他、従業員数 20 人以下、商業・サービス業、従業員数 5 人以下）に該当する事業者。
	食育	食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる取り組み。
	新型コロナウイルス感染症	2019 年に中国武漢市で発見され、全世界に感染拡大した。ヒトからヒトへの伝播は咳や飛沫を介して起こり、特に、密閉・密集・密接（3 密）の空間での感染拡大が頻繁に確認されている。高齢者や基礎疾患を患っていた人は、重症の肺炎を引き起こすことが多い。
	人財の育成	将来のために有用な人物、専門的な知識を持った人物を育てること。人は宝（財産）であるという意味を込めて「人財」という表現を使用。
	森林環境譲与税	森林整備のために国税として徴収され（森林環境税）、市町村や都道府県に譲与されるもの。市町村は森林整備や人材確保、林業の普及に使用する税金。
	森林の持つ多面的機能	生物多様性の保全、土砂災害の防止、水源のかん養、保健休養の場の提供や近年注目される CO2 吸収機能など、私たちの生活と深くかかわる森林の多様な機能のこと。
す	水洗化率	下水道区域内で下水道に接続し汚水処理している人口の割合を表す指標。「現在水洗便所設置済人口÷現在処理区域内人口」で算出される。
	水田フル活用	水田を有効に活用し、食糧自給率の向上を図る取り組み。生産調整（減反）により米作を行っていない水田を利用して、大豆・麦・飼料作物や、主食用以外の新規需要米（米粉・飼料用米）などの生産を行う。
	スマート農林水産業	ロボット技術、AI（人工知能）、ICT（情報通信技術）を活用した生産体系。
せ	生活困窮	就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、経済的に困窮し、最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある状態。
	生活支援体制整備事業	生活支援サービスを担う各地区の事業主体（地区社会福祉協議会など）と連携し、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために、多様な日常生活支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の促進を一体的に図る事業（地域づくり事業）。
	制度の狭間	福祉制度の多くは支援対象別の設計となっていることから、結果としてどの制度の対象にもならない状態。生活上の課題を抱えていながら、制度による支援を受けることができない。
	成年後見制度	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が不十分な人の自己決定の尊重と本人の保護の調和を図り、権利を守る制度。「法定後見制度」は、家庭裁判所で選任した成年後見人などがこれらの人の意思を尊重し、その人らしい生活のために、その人にかわって財産管理や身上監護などを行う。その他、判断能力が不十分になった場合に備えて、財産管理や身上監護などを自分の信頼する人に希望どおりに行ってもらえるようあらかじめ契約しておくことができる「任意後見制度」がある。
	成年後見支援センター	大田市社会福祉協議会が本市より受託し運営している機関。成年後見制度について市民からの相談や利用するための支援や、後見人などの相談支援を行っている。また制度の周知のため講演や出前講座を行っているほか、市民後見人の養成講座の開催及び家庭裁判所への推薦や支援監督を行っている。
	性別役割分担意識	男女を問わず個人の能力などによって役割の分担を決めることが適当であるにも関わらず、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分けること。
そ	総合医療学講座	平成 23 年 10 月に本市からの寄附により島根大学医学部に開設された講座。総合診療医の育成及び大田市立病院の診療機能強化を目的とする。
	総合型地域スポーツクラブ	平成 23 年 8 月に施行された「スポーツ基本法」に基づき、しまね広域スポーツセンターの指導のもと、豊かなスポーツライフ創造のために活動するクラブ。本市では「銀ギン gin スポーツクラブ」の名称で、子どもから高齢者まで 8 種目のスポーツ教室を開催している。

【た行】

行	用語	解説
た	体力テスト	市内の全小・中学校全学年を対象に、島根県の「島根県児童生徒の体力・運動能力等調査要項」に基づき実施するテスト。本市独自のアンケートも行い、それらのデータを分析し、「子どもの体力向上推進連絡協議会」などの協議の場で活用している。
	ダブルケア	子育てと親の介護を同時に担っている状態。晩婚化や出産年齢の高齢化、また少子化による兄弟姉妹が少ないなど家族背景の変化が要因と考えられている。
	多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築き、地域社会の構成員としてともに生きていくこと。
	男女共同参画社会	男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的および文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担うべき社会。
ち	地域 BWA	地域広帯域移動無線アクセスのことで、電波を使用し、地域の公共サービスの向上や条件不利地域の解消など、地域の公共の福祉の増進に寄与することを目的とした高速データ通信を行うサービスのこと。
	地域運営組織	地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取り組みを持続的に実践する組織。
	地域共生社会	制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。
	地域防災力	地域における総合的な防災の体制及びその能力のこと。一人ひとりが行う防災活動、自主防災組織や消防団などの地域における主体が行う防災活動、国や地方公共団体などの公共機関が行う防災活動により、適切な役割分担と連携協力により確保される。
	小さな拠点づくり	まちづくりセンター単位など基礎的な生活圏を単位とする地域住民が主体となり、行政などと連携することで、地域内に分散する生活サービスや活動の場などをつなぎ、生活を支える拠点をつくること。
	地球温暖化	気候変動の一部で、地球表面の大気や海洋の平均温度が長期的に上昇する現象。人為起源のCO2などの温室効果ガスの増加が原因とされており、気温上昇による海面水位の上昇や農作物への影響などが懸念されている。
	中核的担い手	農産物の販売金額が1,000万円を越える農業経営体。
	中核病院	複数の診療科や高度な医療機器を備え、地域医療の拠点としての役割を担う病院。
	中小企業	「中小企業基本法」において、業種ごとに定められた定義に該当する事業者。資本金の額または出資の総額、常時使用する従業員数が定められている。なお、法律や制度によって「中小企業」として扱われている範囲が異なる場合がある。
	て	適応指導
デジタル教科書		紙の教科書の内容を記録した電磁的記録である教材。
デジタルデバイド対策		インターネットやパソコンなどの情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差に講じる対策。
テレワーク		情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。tele（離れた場所）とwork（働く）をあわせた造語。
電子決裁システム		紙の書類ではなく、コンピュータ上の電子文書を用いて決裁処理を行うシステム。
と	都市計画道路	自治体が都市計画に基づいて決定する、都市の主要な骨格を成す道路。
	ドローン	遠隔操作可能な無人航空機体。

【な行】

行	用語	解説
な	ナショナルパーク	国立公園のこと。国では、外国人誘客を目指した世界水準の国立公園として「ナショナルパーク」と表現している。

行	用語	解説
に	ニーズ	必要、要求、需要。
	日本遺産	文化庁により認定された、地域の歴史的魅力や特色を通じて日本の文化・伝統を語るストーリーのこと。平成27年の認定開始以降、令和5年1月現在104件のストーリーが認定されている。
	認定企業	「大田市企業立地奨励条例」の規定に基づき、立地計画の認定を受けた企業。
	認定農業者	「農業経営基盤強化促進法」に基づき市町村が策定した基本構想に示された目標に向けて、自らの創意工夫により、経営の改善を進める計画（農業経営改善計画）を作成し、認定を受けた農業者。
ね	年齢調整死亡率	年齢構成が異なる地域間で、死亡状況の比較ができるよう年齢構成を調整した死亡率。

【は行】

行	用語	解説
は	廃棄物減量等推進員	資源物や一般廃棄物について、適切に排出するよう指導などを行う人。自治会長からの推薦を受け市長が委嘱する。
	はぴこ	「島根はっぴいこーでいねーたー」の略。一般社団法人しまね縁結びサポートセンターに登録された、結婚を望む独身男女の縁結びを応援する島根県公認のボランティア。
ひ	光ケーブル	光ファイバ（光ファイバ心線、光ファイバコード）に保護被覆を施したケーブルのこと。これまで情報通信用に使われてきたメタル線（銅線）と比べ、伝送損失が非常に小さく、高速かつ長距離の伝送が可能である。
	光ファイバ（FTTH）	石英ガラスまたは、透明度の高いプラスチックを使った非常に細いケーブルのことで、この光ファイバに光を通すことで通信が行われる。光ファイバを用いた通信では、同軸ケーブルよりも情報通信の高速大容量化が可能となる。
	標準準拠システム	住民記録、地方税、福祉など、自治体の主要な業務を処理するシステムについて、デジタル庁が策定する基本的な方針のもと、関係府省において標準仕様書を作成した上で、各業者が仕様に準拠して開発したシステムのこと。
	病診連携	病院と診療所（かかりつけ医）がそれぞれの役割、機能を分担し、相互連携することで、より効率的・効果的な医療を提供すること。
	病病連携	病院と病院がそれぞれの役割、機能を分担し、相互連携することで、より効率的・効果的な医療を提供すること。
ふ	不妊・不育症治療	不妊症・不育症のために子どもを持つことが困難な夫婦に対して、不妊治療・不育症治療に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担を軽減し、不妊治療・不育症治療の機会の拡大を図る。
	ブランド	銘柄。商標。
	不良空家	倒壊などの危険が切迫しており、かつ周辺に被害を及ぼす恐れがある空家のこと。
	ふるさとキャリア教育	地域の教育資源「ひと」「もの」「こと」を活用し、地域の多様な大人との関わりを通して、地域に対する愛着や誇り、貢献意識を醸成するとともに、社会における役割を果たしていくかを学ぶ教育活動。本市では、小学校における社会科見学、中学校の職業調べ、職場体験活動、高等学校の職業人講話、インターンシップなどの活動を進めている。
	ふるさと納税	自分が貢献したいと思う自治体へ寄附をする制度。出身地以外の自治体への寄附も自由に選択できる。手続きにより納税額のうち2,000円を超える部分について、所得税及び個人住民税の控除が受けられる。
へ	ペーパーレス会議	紙の資料をデジタル化して会議を行うこと。
	平均自立期間	この先何年自立した生活が期待できるかを年数で示したもの。島根県では、介護保険の介護認定データを基に要介護者（要介護2～5）の割合を算出し、生命表に割り当てることで平均自立期間を算出している。
ほ	ホームページセッション	ホームページへのアクセスのこと。
	放課後子ども教室	地域で子どもを育てる環境づくりを推進するため、すべての子どもを対象に安全・安心な活動拠点を設け、各地域の協力により、学習やスポーツ、文化・芸術活動及び地域交流活動を行う場。開催日数は年間200日以下、1日4時間以内と規定されている。

行	用語	解説
ほ	放課後児童クラブ	保護者が労働などにより昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後や学校休業期間に、小学校の余裕教室などを利用して適切な遊びや生活の場を提供する。
	母子健康包括支援センター「おおだっこ」	妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、必要に応じて個別に支援プランを策定し、保健・医療・福祉・教育などの地域の関係機関と連携し、切れ目のない支援を行う組織。
	本因坊道策	正保2(1645)年～元禄15(1702)年。史上最強と言われ棋聖と称される仁摩町馬路出身の囲碁棋士。歌人の柿本人麻呂(歌聖)、絵画の雪舟(画聖)と並び石見三聖と称されている。

【ま行】

行	用語	解説
ま	マーケットイン	消費者の要望・ニーズを理解した上で商品をつくり、消費者が求めているものを提供すること。
	マーケティング	顧客ニーズを的確に把握し製品・商品計画を立て、最も有利な販売経路を選ぶとともに、販売促進努力により、需要の増加と新たな市場開拓を図る諸活動。
	マッチング	組み合わせること。
む	無線LAN	電波による無線通信により複数の機器間でデータの送受信を行なうコンピュータネットワークのこと。

【や行】

行	用語	解説
ゆ	有効求人倍率	公共職業安定所に登録している求職者(有効求職者)に対する企業からの求人数(有効求人数)の比率。求職者1人に対して、何人分の求人があったかを示す。
	有収率	給水量と、料金収入の基となる水量との比率で、水道メーターを通った水量(有収水量)を、浄水場などから給水された給水量で除した値のこと。有収率=有収水量÷給水量。
	ユネスコ	United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization(国際連合教育科学文化機関)の略。国際連合の専門機関の一つで、教育・科学・文化を通じ国際協力を促進し、世界の平和と安全に貢献することを目的に昭和21(1946)年に設立された。世界遺産を登録する機関でもある。本部はパリにあり、日本は昭和26(1951)年に加盟。

【ら行】

行	用語	解説
ら	ライフスタイル	生活の様式。
	らとちゃん	本市のマスコットキャラクター。石見銀山の間歩(坑道)でも使われた、サザエの殻を用いた灯り「螺灯(らとう)」と鉱夫の衣装がモチーフ。恥ずかしがり屋だけど、一度火が付くとソコヌケに明るい、いちずながんばり屋さん。本市の魅力をアピールして、みんなの心や本市の未来を明るく灯してくれる。
り	リースハウス	JAなどが建設し、リースで農業者に貸し出すビニールハウス。リース形式のため、新規就農にかかる初期投資を低く抑えることが可能となる。
	理科読	観察や実験などの体験と、本の読み聞かせなどの読書活動を結びつけ、科学的思考を育む教育プログラム。身近なテーマをもとに子どもの科学的探究心と言葉を育む。
	リモートセンシングデータ	人工衛星や航空機などに搭載したセンサー(測定器)により、多岐にわたり得られる情報。近年、地籍調査にも活用されているほか、UAV(無人航空機:ドローン)や車両、船舶による観測など多様であり、目的に応じてさまざまなセンサーが開発されている。

【わ行】

行	用語	解説
わ	ワークショップ	さまざまな課題やテーマについて、解決の方向性を導き出すため、参加者が自由に意見を出し合い、お互いの理解を深めたり合意を得たりする場。
	ワーケーション	「ワーク(仕事)」と「バケーション(休暇)」を組み合わせた造語。近場のホテルやリゾート地で仕事をする新しい働き方のこと。